

令和6年第1回上里町議会定例会会議録第2号

令和6年3月5日（火曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1 番	石 井 慎 也 君	2 番	伊 藤 覚 君
3 番	金 子 義 則 君	4 番	戸 矢 隆 光 君
5 番	高 橋 勝 利 君	6 番	飯 塚 賢 治 君
7 番	猪 岡 壽 君	8 番	齊 藤 崇 君
9 番	植 原 育 雄 君	10 番	高 橋 正 行 君
11 番	新 井 實 君	12 番	沓 澤 幸 子 君
13 番	高 橋 仁 君	14 番	黛 浩 之 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	山 下 博 一 君	副 町 長	島 田 邦 弘 君
教 育 長	齊 藤 雅 男 君	総 務 課 長	山 下 容 二 君
総合政策課長	坪 本 和 馬 君	保健センター等複合施設建設推進室長	戸 矢 信 男 君
子育て共生課長	飯 塚 郁 代 君	健康保険課長	亀 田 真 司 君
高齢者いきいき課長	山 田 隆 君	まちづくり推進課長	吉 田 広 毅 君
教育総務課長	望 月 誠 君	教育指導課長	櫻 井 達 夫 君
生涯学習課長	金 井 憲 寿 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 神 村 輝 行 係 長 荒 井 純 一

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第1 一般質問について

○議長（黛 浩之君） 一般質問を続行いたします。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） おはようございます。

議席番号8番齊藤崇でございます。通告に従い一般質問させていただきます。

今回は、大きいタイトルで4つほどございます。1つ目が町の教育問題について、2つ目が老人福祉センターについて、3番目がBYODの考え方について、最後に令和6年度の新規事業について伺いますので、答弁をよろしくお願いいたします。

町の教育問題について、①感染症がまん延している中での学校教育について伺います。

昨年の12月定例会においても感染症について質問しましたが、今回は、感染症流行中での学校教育について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症が少し下火になりつつある中で、影を潜めていたインフルエンザが、今シーズンはかなり早く、昨年の9月の中旬からはやり始め、コロナウイルス感染症とともに、我々人間に多大な影響を及ぼしているところでございます。

教育現場では、9月以降、学級閉鎖や休校等が相次いで発表されています。さらに言えば、ダブルで感染症が流行したのは前代未聞のことと思います。

先ほども述べましたように、コロナが大流行していたときには、インフルエンザはほとんど耳にしないというか、感染の話はありませんでした。

そこで、私が質問したいのは何かというと、休校、学級閉鎖によって、授業時間、授業数が減少してしまうおそれが生じるのではないかとということです。

確かに年間の授業数、授業時間というのは、授業計画によって立てられていて、授業時間は確保されていると思うんですが、先ほども言ったように、ダブルでこうやって来るとというのは、本当に過去に例がないんじゃないかというふうに思っております。

このような事態を想定して、年間の授業計画、授業数、授業時間をどういうふうに立てているのか、教育長に伺いたいと思います。

2番目として、中学校の統廃合について伺います。

現在、町には、2つの中学校を運営しております。

上里中学校は、開校して約55年が経過しています。また、北中においては、昭和58年（1983年）に開校、約40年が経過。当時の生徒数は把握できていないんですけども、平成28年度の生徒数は、上中が548人、北中は431人です。

昨年度、令和5年度の生徒数かというと、両校合わせて833人なんですね。約150人減少しています。クラスは29クラスあるんですが、これは特別支援学級6学級を含むんですが、上里中学校が開校した当時、1学年はマックスで8クラスありました。これが3学年あるわけですから、単純に24クラスになるわけですね。

これから先、生徒数の減少は火を見るより明らかです。実に寂しいことですが、現実として捉えるべきではないかというふうに思います。

そこで、結論から先に言うと、現在2校ある中学校を1校に統合してはどうか。単純に経費が半分になるとは思いませんが、かなり削減になると思いますが、町長、教育長の見解を伺います。

ほとんどの自治体でも、人口減少に頭を悩ませている課題でありまして、また、先日の全員協議会においても、6年度、保育料の完全無償化について提言がありましたが、合計特殊出生率もなかなか上がりません。

町は、アセットマネジメントについても、これから先を考え、公共施設の複合化等に着手しております。この大きな要因は、言うまでもなく人口減少、経費削減ではないでしょうか。これと同等な考え方で計画してはと思いますが、町長の答弁をお願いします。

次に、2番目として、老人福祉センターについて伺います。

①老人福祉センターの（考え方）名称について伺います。

現在、町役場庁舎東側に建設を計画している3館複合施設、この複合施設の中に老人福祉センターも含まれるわけですが、既設のセンターにあった温浴施設、カラオケ設備等は設置しないという計画を伺っております。

それはそれでいいと思いますが、昨年暮れ頃から、私は町民の高齢者数十人に、範囲、上里全体的に、このことについて意見を聞くことができました。

幾つか紹介しますと、最近の高齢者は個々に趣味を持ち、例えば囲碁の好きな人は囲碁サークルに入ったり、ゴルフの好きな人はゴルフクラブに参加したり、また、昔は、老人福祉センターができた頃は、日帰りデイサービスセンターなんていうのはなかったんですけども、最近はこのサービスセンターができておりまして、有料になるんですが、これを利用する方も少なくないということです。あえて老人福祉センターを利用しようとするような言葉は、ほとんどありませんでした。

このように、当初老人センターをオープンした時代と現在では、高齢者の人々の考え方、余暇の過ごし方が変革してきたと思われます。したがって、高齢者に特化した老人福祉センターではなく、幅広い世代の人が交流できるセンターにかじを切ってはというふうに思うわけです。例えば多世代交流センターとかですね。老人福祉法には、必ずしも福祉センターを供用しなければならないとはありません。

そこで、思い切って名称を変えてはと思いますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

仮に、先ほど申しましたように、多世代交流センターではなくて、広く町民から公募して、建設検討委員会でもそのような意見があると聞いていますから、考えてはいかがと思いますが、答弁をお願いします。

②として、町の高齢者に対する意識調査が必要だと思うんですけども、現在、町には8,781人の高齢者が暮らしております。

現存する老人福祉センターかみさと荘は、築40年を経過、オープン当時はかなりの高齢者が利用していたと聞いております。しかし、時代の流れでしょうか、年々利用者は減少しています。また、経年劣化も著しく、現在は利用できなくなり、休館状態であるのは周知のとおりです。

休館して数年がたちましたが、町内の高齢者から問合せとかクレームがあったのでしょうか、伺います。

町で暮らしている高齢者の把握は、前述したとおりですので、老人福祉センターを利用しようと思うか、または名称に関するアンケートなり、意識調査が必要と思われますが、町長のお考えを伺います。

3、BYODについて、①BYODを定着させるプロセスについて質問いたします。

前回、12月定例会の一般質問で、個人所有のスマホ等を庁舎内で使用することについて質問をいたしました。そのときの町長の答弁の中に、BYODというフレーズがありました。

私も初めて耳に、目にしたフレーズなので、調べたところ、これはブリング・ユア・OWN・デバイスの頭文字を取った言葉と知りました。意味は、日本語に訳すと、自分のデバイスを持ち込むということです。要するに、もっと平たく言うと、自分のスマホやタブレット、PC等を職場に持ち込んで活用するということです。

前回の質問で、これは公私混同ではないかと申し上げたところ、最近ではBYODを活用して業務を遂行している企業が少なくないようです。

では、官公庁はどうなのかというと、ちょっと調べたら、教育現場では、教員や生徒個人で所有するデバイスを授業に使用していることも少なくないようです。国や県まではちょっと確認していませんが、近隣の自治体ではどうかというと、本庄市、美里町では一部取り入れ、神

川町においても一部取り入れているようです。

近年、このように世の中が変化しているので、私は否定するつもりはありません。しかし、これを定着させるには、町と職員との間で、問題が発生した場合のために、覚書とか契約書みたいなものを整備しておくことが必要になってくるんじゃないかなというふうに思うわけです。

これらを整理し、書面等に残しておくことが肝要と思いますが、町長の考えを伺います。

次に、最後ですが、令和6年度の新規事業について伺います。

①令和5年度計画の事業に対する達成度について質問いたします。

毎年度、新規事業が3月議会に提案として上がってきます。5年度においても、私の知る限りでは、たしか37か38の新規事業があったように記憶しています。中には次年度に繰り越される事業もあると認識していますが、多くは年度内に完結していると思います。

まだ5年度は、約1か月ほど残っているわけですが、ここまででどの程度達成できているか、新規事業について、できているか伺います。

②令和6年度に計画している新規事業について伺います。

先ほども言ったように、毎年度、新しい事業が計画されています。先日の全員協議会でも説明があった保育料の完全無償化も、6年度の新規事業として捉えました。

5年度は、過去を遡ってみても、かなり多かったように思います。ここで全ての新規事業を述べてもらうつもりはありませんが、恐らく既に事業計画は出来上がっていると思います。

肝腎なことは、いかに町民に寄り添った事業なのかが肝要と思います。

ここで私の言いたいのは、6年度の新規事業をまとめた一覧表を作成し、議会に提示してほしいと思うんですけれども、町長の見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

齊藤崇議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、町の教育問題についてのお尋ねでございますが、①感染症がまん延している中で、の学校教育については、教育長から答弁いたさせます。

それでは、②中学校の統廃合についてお答え申し上げます。

町では、平成29年に策定した上里町公共施設等総合管理計画に記載のある保有施設に関し、限られた財源の中で、住民意識を踏まえながら、施設保有量の縮減目標を達成するため、施設の統廃合、複合・集約化や優先度等を示した上里町公共施設再配置・維持保全計画に基づき、

各施設の対策を進めております。

総合管理計画では、計画期間40年間で、公共施設の延べ床面積を約20%削減することを目標としております。この目標を達成するためには、保有面積の大きい学校施設の統廃合に関する検討についても、適切な時期に着手していく必要があるものと認識しております。

一方で、施設の統廃合を検討する際には、住民意識に十分配慮しなければならないと考えております。特に学校施設の統廃合は、子どもの教育環境に大きく影響するため、教育部局等関係者と協議を重ね、慎重に検討してまいりたいと考えております。

なお、中学校の現状等に関しましては、教育長から答弁いたします。

次に、老人福祉センターについてのお尋ねのうち、①老人福祉センターの（考え方）名称について、②現在、町の高齢者に対する意識調査が不可欠と思うが、関連がございますので、併せてお答え申し上げます。

まず、①老人福祉センターの（考え方）名称についての議員御提案の、老人福祉センターではなく多世代交流センターに変更してはどうかについてですが、当町としましては、老人福祉事業を基幹としつつ、多世代交流を行える施設にしていきたいと考えております。

老人福祉センターは、高齢者の様々な相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションを提供する施設ですが、その位置づけや目的は各自治体に任されています。

保健センター等複合施設は、整備方針として、多世代交流、地域共生社会の創出、生きがいと健康長寿の実現を掲げており、老人福祉センターにおいても、高齢者だけでなく、多世代の利用ができる施設となるよう整備を行います。

また、施設の名称につきましては、施設の機能を示す老人福祉センターという部分は残しつつ、町民に親しみを持っていただけるような名称を検討していただければと考えております。

次に、②現在、町の高齢者に対する意識調査が不可欠と思うがについてですが、令和4年11月1日に、町内在住の元気な高齢者1,500人に、社会参加の状況や要介護状態になるリスクを把握するため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行いました。

さらに、令和5年8月25日には、町民2,000人に、3つの施設の利用の有無や新たな施設での多世代交流等について調査する上里町保健センター等複合施設整備に関するアンケート調査を行っております。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査からは、高齢者の70%以上が趣味を持っている一方で、趣味のサークルやボランティアといった地域の活動に週1回以上参加している方は6%と低く、参加しない理由も、身体的な理由ではなく、興味や意欲がないとなっています。

上里町保健センター等複合施設整備に関するアンケート調査では、60歳以上の高齢者のうち73%が、老人福祉センターを利用したことがないこと、49%が、多世代交流の機会があれば参

加してみたいと考えていることが分かりました。

高齢者が元気で居続けるためには、交流の機会は大事です。新たに造られる老人福祉センターでは、現在交流がない高齢者が交流を行うきっかけになるよう、高齢者を対象にした事業に加え、多世代交流を行える事業の展開を検討していければと考えております。

最後に、老人福祉センター休館後のクレームや問合せの有無についてですが、こちらにつきましては、記録等はございませんが、休館当時の職員の話では、休館後1年以内に再開時期の問合せが数件あった程度とのことであります。

次に、3、BYODの考え方についての①BYODを定着させるプロセスについてお答え申し上げます。

既に御案内のとおり、本町では、災害対策や感染症発生時等における業務継続性確保の観点から、自治体専用チャットツール、L o G oチャットを導入しております。このようなツールを平時における業務効率化等にも活用することを目的に、職員が所有する私物スマートフォン等の業務利用を推奨するBYODの取組を行っております。

議員御指摘のとおり、BYODの取組に当たっては、個人負担となってしまう端末購入費や通信費の取扱い、業務利用時の故障に対する補償をどうするか、また、情報漏えいのリスクや職員のモラルなど、一定の課題があるものと認識しております。

現在、BYODに関する法律上の規定はございませんが、本取組を進めるためには、これらのリスクを把握した上で、BYODに関する組織規程を定めることが重要であると考えております。

町では、町のチャットツール利用に関する規程において、一定のセキュリティー要件とBYODを認めることについて定めておりますが、端末費用や通信費、故障時の補償等については、規定を設けていない状況です。議員御指摘のとおり、職員個人の端末故障時等における規程の整備など、想定される諸課題について、対策を講じていく必要があると認識しております。

今後は、厳格なルールの下、より多くの職員が安心してBYODに取り組める仕組みづくりについて、先進自治体等の状況なども参考にしながら、規程等の整備を進めてまいりたいと考えております。

既に多くの職員が、業務効率化等の観点から、積極的に私物スマートフォンを活用している状況でございます。住民サービスの向上という観点も踏まえ、引き続き効果的なBYODの取組を推進してまいりたいと思います。

次に、4、令和6年度の新規事業についての①令和5年度計画の事業に対する達成度（検証）等についてと②令和6年度に計画している新規事業数については、一括してお答え申し上げます。

初めに、令和５年度計画の事業に対する達成度についてのお尋ねでございます。

令和５年度当初予算に計上した事業については、予算単年度主義の原則に基づき、ほとんどの事業が年度内に完了する予定でございます。各事業の達成度等に関する効果検証につきましては、当該年度終了後、実施予定でございます。

議員お尋ねの主な新規事業のうち、令和６年度への繰越しを予定している事業につきましては、旧コミュニティセンター跡地駐車場整備工事費、駅北まちづくり推進事業調査等業務委託料、町営四ツ谷団地改修工事費、長幡小学校屋外トイレ改築工事費の４事業でございます。

これらの事業については、本定例会における令和５年度第７号補正予算の議案にて、繰越明許費の設定に係る予算を計上いたしております。

各事業の繰越し理由等につきましては、補正予算審議の場において、詳細に御説明させていただきたいと思っております。

次に、令和６年度に計画している新規事業についてのお尋ねでございます。

令和６年度事業につきましては、町の将来像である「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウン かみさと”」の実現に主眼を置き、効率的・効果的かつ持続可能な行財政運営に向けて、第５次上里町総合振興計画や上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略、上里町公共施設再配置・維持保全計画などに基づき、予算編成を行ったところでございます。

これらの主要計画に基づいた事業展開とともに、子ども・子育て施策の充実や行政のデジタル化の推進及び気候危機対策などにおける行政サービスの必要性等を考慮し、令和６年度事業を計画しましたところ、主な新規事業は令和５年度を上回る５７となりました。

当初予算における新規事業につきましては、例年、議会本会議にて配付している当初予算説明資料の中で記載しております。しかしながら、議員御提案の新規事業のみをまとめて一覧表という形式にはなっておりませんので、今後、より分かりやすい資料の提示方法を検討してまいります。

なお、令和６年度の新規事業につきましては、当初予算審議の場において、詳細に御説明させていただきたいと思っております。

各事務事業につきましては、新規・継続を問わず、社会経済状況の変化や多様化する住民ニーズ等を的確に捉え、選ばれる町、住みたい町の実現とともに、持続可能な町づくりを推進できるよう、引き続き各種計画等の方針に基づき取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 齊藤崇議員の１、町の教育問題についてでございます。

まず、①感染症がまん延している中での学校教育についての御質問にお答え申し上げます。

令和６年１月24日発表の埼玉県内の感染症患者発生情報において、令和６年１月15日から１月21日の新型コロナウイルス感染症の定点医療機関における報告数が定点当たり10以上となるなど、新型コロナウイルス感染が広がっております。また、インフルエンザの感染も拡大し、全国で注意報・警報が発令されております。

上里町の小・中学校では、昨年９月から１月末にかけて、学級・学年閉鎖が続いておりましたが、現在は小康状態でございます。

議員御指摘のように、感染症拡大が続く中、児童生徒の学習保障を図るため、授業時数の確保は重要です。学校では、学習指導要領に示された標準授業時数を基に年間の授業時数を定めており、感染症拡大による学級・学年閉鎖や災害の発生による登校・下校時刻の変更があることを想定し、余剰時間を設けております。

また、感染症拡大による学年・学級閉鎖の際は、学習内容の理解を図るため、オンライン授業を実施しております。

学年・学級閉鎖が続く、授業時間の確保が難しい場合には、学期末の短縮授業を通常の授業に戻すことで、授業時間の確保を図っております。

誰一人取り残さない教育を進めるために、適切な感染症対策を実施するとともに、今後も授業時数の確保を図ってまいります。

次に、②中学校の統廃合についてでございます。

平成27年１月に文部科学省で策定した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引では、中学校の適正規模は各学年４学級から６学級、全学年合計12学級から18学級と示されております。

現在、上里中学校は、１学年４学級、２学年４学級、３学年５学級、全学年合計13学級です。上里北中学校は、各学年３学級、全学年９学級でございます。

校舎の規模を申し上げますと、上里中学校は、１学年最大５学級、全学年合計15学級、上里北中学校は、１学年最大４学級から５学級、全学年合計14学級を見込んで建設されております。議員御指摘のとおり、生徒数は減少傾向にありますが、１校に統廃合するには、校舎棟の増築が必要になります。

先ほど町長からございましたが、総合管理計画で目標としている計画期間40年間で、公共施設の延べ床面積約20％削減を達成するためには、学校施設の統廃合に関する検討は必要であると私も認識しております。しかしながら、学校の統廃合は、地域への影響や環境変化による児童生徒への影響が懸念されます。

あらゆる問題や課題に向き合うため、行政・学校・地域・保護者が協力・理解し合い、慎重に検討することが大切だと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） それでは、何点か再質問させていただきます。

順を追っていきますので、1 の教育問題のところからいきたいと思うんですが、我々、教育現場からしばらく離れていますから、こういったおおよそのことは理解しているんですよね。要するに年間の事業時間数とかですね。

ただ、先ほども言ったように、こういう感染症がダブルで来たなんていう、要するに、私も七十何年間生きていますけれども、初めてのことじゃないのかなというふうに思ったわけです。となると、想定している年間の授業計画、授業数の計画が、やっぱりそこで覆されるというか、崩れてくるんじゃないかなというふうに思うわけですね。

恐らく多くの人が、こういう教育関係に関心のある人は、こんなに蔓延しちゃって、インフルもコロナもなんていって、学級閉鎖だ、休校だなんていうと、どうなっちゃうんだろうというふうに、当初、安倍元総理のときは休校にしちゃいましたよね。

そういうことは、本当に想定していなかったことが突如起こる、災害なんかもそうなんですけれども、今回は感染症について、私は特化して考えてみたわけなんですけれども、となると、多くの町民、住民が、こういうふうなことを危惧しているんじゃないのかなというふうな思いで質問してみたわけです。

ところが、昔と違って、先ほど答弁の中にもあったように、学級閉鎖等が実施された場合は、オンライン授業とか端末を持ち込んでできる、そういうふうな時代の変化でできるようになったということは、それほど取りこぼしというか、問題が解消できるんじゃないのかなというふうには思うんですけれども、何としても想定外のことを、これからはあろうかと思えますけれども、そういったときの年間の1 学年における授業数というのは、必ず確保してほしいなというふうに思ったので、この質問をさせていただきました。

やはり、じゃ完璧に100パーできるかというか、保証はあるのかどうか分からないですけれども、取り残されちゃった、私の経験からいくと、昔やっぱり、最後のほうの授業がカットされちゃったのを覚えているんですよ。何でこれ、やらなかったのかなと。

結局、いろんな事情があったんでしょうけれども、そういうのがあるから、それは完全に解消というか、完璧に100パー解消というか、できるという保証はあるわけですね。それについて、ちょっと質問させていただきます。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 齊藤崇議員の再質問についてお答え申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、年間授業時数は確保することが大前提でございます。ただ、議員おっしゃるとおり、不慮のことがございますと時数が減ってしまう、そういうことはございません。

国から示されたガイダンスには、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等により、法令に定める標準授業時数を踏まえて編成した教育課程の授業時数を下回ったことのみをもって、法令に違反するということはされないと記述があります。

学校としては、標準授業時数を下回らないことに重きを置くだけでなく、学習内容の理解が図られているかを考え、授業の工夫をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 次、2番のほうに移りたいと思います。

何でこんなことを言い出したかという、上中が校舎を建て替えたのが、築50年という節目で建て替えているんですよ。当時、私、どういう都合だったのか分からないですけども、建設検討委員会の副委員長ということでお世話になったんですけども、50年たったので、老朽化、経年劣化が激しいということで、これは前町長のときに、こういう事業が行われたわけです。

考えてみると、北中も40年過ぎているんですよ、1983年開校ですから。そうすると、あと10年足らずで50年、一つの節目に来ちゃうんですよ。いろいろ、当時の上中の維持管理とは、北中のほうが手を入れているんじゃないのかなという気はするんですけども、いろいろこれ、すぐにやってほしいということじゃないんですよ。

というのは、将来を、先ほどもこの中で初めのときに言ったと思うんですけども、将来を踏まえて考えていかないと、今、ちょっと余談になりますけれども、国でこども家庭庁なんていうのをつい最近つくりましたよね。こんなのは絶対遅いんですよ。10年遅いというふうな識者がいるんですよ。私もそう思いますよ。

だから、こういう中学校のことも、中学校の統合のことも、10年先、15年先を見据えた考え方を今から考えておかないと、直面したときにやっぱり戸惑うということで、今回これを取り上げてみたんです。

だから、今日のあしたやってくださいよという、取りかかってくださいよじゃなくて、家を

造るといったって、基礎から造っていく、コンクリで基礎を造っていくわけですから、その辺からの土台、考え方と同じように、今からそういう準備しておかないと、岸田総理が異次元の少子化問題なんて、26年から500円弱だっけ、集めるようなことを言って騒いでいるけれども、少子化なんていうのは結局見えているわけじゃないですか、10年、15年前から。何でそこに手つけないのかというのと同じなんですよ、考え方が。

だから、町でもこういった中学校の統廃合、小学校もそうなんですけれども、取りあえずは、生徒数がこれだけ減ってきちゃっているわけですから、やはり徐々に考えていって、10年先のことを今から考えたらどうですかという質問なんです。

それについて、考えはいろいろ、住民意識だとかいろいろありますよね。学校区が変更になったり、北中を造るときもいろいろ問題があったと思います。そういったことは、だから今から考えておけば、その場に立ったときに慌てないで済むということで考えていますので、それについて考えは、今どの辺まで、全然持っていないのか、それとも持っているのか、それについてちょっと伺います、町長。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁いたしましたように、統廃合については、必要な面積とか、そういった条件等ありましたように、また住民意識ということがあります。そういった環境の中で、社会環境の変化というので、10年先、20年先を見据えていると、まさにそのとおりだと思っています。

ただ、社会環境の中でも、少子化という現象がどういう形で上里町に影響を与えるかというのをしっかり捉えた上で、考えていく必要かと思っております。

その中で、私は美里町が、これは町長から話をお聞きしたんですが、5年後に小中一貫校にするということでございます。ですから、そういった中1ギャップを解消するための一つの課題を越えた小中一貫校かなと私は受け止めたので、私も以前から、中1ギャップというのがあるということで、子どもたちの学ぶ環境、その中に少しでもいい環境を整えるという意味では、必ずしも2校を統廃合するということじゃなくて、まず小中一貫校ができないかどうか、社会環境ですね。県内でも、他の自治体でも、小・中一貫校をやっていくんだと、行田市でしたかな。

そういったこともありますので、齊藤議員が御提案の統廃合しよう、統合しようという話も参考にしますが、そういった他の自治体の考え方、また小学校から中学に上がる時の中1ギャップ、そういったものを含めて、今後の在り方をしっかり計画していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） 私の意見も参考にさせていただけるということで、よろしくお願いします。

それで、次が老人福祉センターですけれども、町長の先ほどの答弁は、それらしき答弁をいただいたと思うんですけれども、この前、水道、何でしたっけ、児童からの絵画を選考した、今度は掲示するようなことを言っていましたけれども、これも一つの案として公募しているわけですね。

だから、多世代交流センターという、もろの多世代交流センターじゃなくて、保育園だって、空の杜というすばらしい命名したわけじゃないですか。というふうなことで、ぜひ町民から公募、小・中学生からでも結構ですけれども、そういったことで対応していただければというふうに思います。

やはり、先ほども言ったように、今の老人というのは違うんですよ、昔のかみさと荘ができた当時の老人の考え方と。要するに、娯楽というか、余暇をいかに、じゃ自分が何をしたいかと、先ほど答弁の中で、いろいろな調査した結果を示してくれましたけれども、結果的に73%の人が使ったことないというアンケート結果でしょう。そうすると、本当に老人福祉センターという意義があるのかなという気がするんですよ。

昔は本当に、有料のデイサービスだとか何とかと、送り迎えですよ、今ね。送り迎えしてもらって、多少の料金が発生しますけれども、それを支払ってでも、そういったところで余暇を楽しんでいると、楽しんでいるというか過ごしているというふうなこと、それから、先ほど紹介したような、好きな趣味のゴルフなり囲碁なり将棋なり、いろいろあると思うんですよ、カラオケなりね。そういうところに、そういう趣味を持った方を誘って、余暇を楽しんでいるというふうな時代に来ているんじゃないかなということなんです。

ですから、必ずしも、いや、いいのができましたよといったって、この73%の要するに数字を見ると、いかななものなのかなというふうに思うわけです。

ですから、思い切って、これは老人、町長の答弁では、少し残すというふうな、名前を残すというようなことを言っていましたけれども、残してもいいですけれども、何かそういったアイデアを出して、そういった公募する考えはあるかどうかお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

施設の名称等についての再質問かと思っておりますが、先ほど答弁で申し上げましたとおり、施設の機能を示す老人センターという部分は残しつつ、町民に親しみを持っていただけるような名称を検討しております。

本庄市などでもネーミングライツという、いろんな企業の参加も挙げて、何とかドームと、企業名を入れた施設としてやっている部分があります。こういった施設が、この新しい施設に適格かどうかというのは、ちょっと御意見あるかと思いますが、幾つかの手段もあるかなと、方法もあるかなということで、ぜひ皆さんからの御意見いただいて、皆さんに親しまれる、また町民から愛される施設にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） じゃ、次、3番のBYODに移ります。

これはまだ、そういった整備されていないということの答弁で、これから先進自治体の云々という答弁がありました。

やはりこれはちゃんと、公共事業体ではあんまり調べたところないんですけれども、前例がないんですけれども、そういうことを近隣の市町でも取り入れているということであるので、その辺のルール化、それはきちっとしておかないと、これはまずいと思うんですよね。だからこれ、早急に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

今、端末も安くないですよ、はっきり言って。ランニングコストは、通信料はさほど、今一定で抑えられているメーカーというか、事業者が多いんですけれども、何としても端末が結構高いです、昔から比べると。これも、故障というのも考慮しなきゃいけないんですけれども、今の端末は、スマホに限っていうと、水没も最近はカバーしているというふうな端末もあるそうです。

ですから、そういったところの物事の整理をちゃんとルール化して、職員全員が賛同しているというふうには思っていないんですね。どこの自治体もそうだと思うんです。

それはそれでいいと思うんですけれども、その辺で問題が起きないように取決め事項、ルールをつくっていただきたいと思うんですけれども、まだないというのであれば、本当に早急につくってもらいたいと思うんですけれども、それについて、町長、どうでしょうか。すぐできますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

まさに御指摘のとおりでございまして、こういったことをしっかり、町として取り組んでいくということは大変重要かと思っております。

端末の購入費や故障等に対する補償につきましては、現状、規程等はございませんが、先進自治体の事例を参考に、今後早急に検討してまいりたいと思っております。令和6年度中をめどに整備する予定でございますので、御理解いただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 最後に、新規事業について伺います。

さっき町長が答弁した中で、これが漏れていると思うんですけども、繰越しの事業で庁舎の改修事業というのが、5年度から7年度にかけてということで、3,400万円ほどの予算を取っていると思うんですけども、これも、恐らく7年度までということだから、来年度、再来年度までというふうに思うんですけども、これは、それでよろしいんですね。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

庁舎の改修については、期間を決めて計画的にやっていくわけですが、単年度で計画的にやっていくということで、繰越明許ということは考えておりません。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） そうすると、今の庁舎の改修工事事業というのは、当初3,410万円、予算。ですから、これは単年度の予算ということですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

そのとおりでございます。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それから、6年度新規事業で、長幡小学校のトイレの移設ですか、新設かな、があったと思うんですけども、これがちょっと、この間担当に聞いたところ、着工が先月の中旬なんですよね。これ、小学校へ行って聞いたのか。いや、齊藤さん、これ、つい

最近ですよというから、そうすると、年度またいで、年度内に終わらないよということは明白なんですよ。

ちょっと担当に確認したところ、いろいろな事情があつて、こういうふうなことになってしまったというんですけれども、当初予算で取っていて、そんな大きい事業じゃないですよ、これね、予算的にも。なのに、担当に詰め寄ってもしょうがないから、じゃ一般質問のときに聞いてみようかなと思ったんですけれども、このぐらいの規模だったら、本当に単年度というか、年度内に収まる事業だと思うんですね。

こういうふうなものが、やはり適正に推進されないと、ちょっと問題かなというふうに私は思うんですけれども、それについて、どういうふうに町長は思っているかお伺いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

長幡小学校の屋外トイレという、改築工事でございます、齊藤議員御指摘のとおり、工程管理、スケジュール管理をしっかりとやるということでありましたが、建築確認申請に時間を大変要したことに伴って、年度内完了が困難であることでありまして、翌年度に繰り越すことになりましたということでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 計画性を持って、当初予算を組んだわけですから、実施していただきたいというふうに思います。

6年度に計画している事業というのは、57の新規事業があるというふうに、先ほどの答弁がありました。これ、私、昨年度、5年度新規事業というのを資料で、予算説明附属資料から拾い出して、こうやってノートに三十七、八、自分で全部拾い出す。こういうふうなことを、要するに町は予定どおりちゃんと実施しているかどうか、先ほどもあったように繰越明許になるのは致し方ありません。でも、多くの事業が単年度で、クリアというか、しているわけですよ。ですから、こういった大きな、例えば3館複合施設だとかということになると、やはりこれはまた大事業ですから、どうしてもそういった、数年要するんじゃないかなと思うんですけれども、そういうことをチェックする意味でも、やはり我々一人一人が拾い出すんじゃなくて、一覧で、6年度の新規事業はこういう事業が、担当は何々課かというふうな形で出していただくと、すごくありがたいなというふうに思うわけです。

そうすると、我々も仕事上やりやすいし、そういうことを今後、そういう考え方を持って提

示していただけないかというふうなことで質問したわけですが、その辺について、今後、先ほど町長の答弁だと、実施してくれるというふうなことですけれども、継続して、このことについてはお願いしたいなというふうに考えるわけです。

それで、ちょっと前後しちゃうんですけれども、5年度新規事業の中であったデジタルサイネージ、2か所に設置ということで、118万5,000円ですか、予算取っているんですけれども、探したんですけども見つからないんですよ。どこにあると思ったら、1階の会計課の脇に、役場の東を背にして西向きに置いてあるんですね。これじゃ、ちょっと設置場所も考えてもらわないと、あの向きに置くんだったら、各フロアに置かないとまずいですよね。

その辺、どういう意図でああいうふうに置いたのか説明してくれますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員のデジタルサイネージ導入についての再質問にお答え申し上げます。

この事業は、令和5年12月1日より役場本庁舎とアグリパークに設置したわけですが、齊藤議員の御指摘の役場本庁舎の中のパネルの向きがちょっと分かりづらいということでありました。

デジタルサイネージ、テレビのモニターみたいなものがあるんですが、そこを待合室を利用されている方に対して情報提供しようという意図でありましたので、今後もし、そういったところで改良点があるのであれば、また場所等については、今の場所は、我々としては一番最適かと思っているんですが、齊藤議員の御指摘によって、多少移動したほうがいいということであれば、現地をもう一度確認させていただいて、検討したいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それと、今の件で、情報を提供するというか、最新の情報、要するに災害が起こったとか、いろんなものを流すようにしていると思うんですけれども、それはどういう意図で、文字で見えるわけですが、それは意図は何なんですか。デジタルサイネージをつけた、要するに、何を町民にお知らせしたいか。

災害とか、元は、もっとあれと言え、最新の情報、株価が4万円突破したよとか、そういう、ちょっと今のはおかしいか、話が変わるけれども、結局、今どこで、町でこういうことが起きているよとか、いろいろな情報を伝達する場面があると思うんですよ。それを、メインは何を町民にお知らせしようと思って、デジタルサイネージをつけたのか。それについて質問をし

て、終わりたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

デジタルサイネージというのは、国の国家戦略、デジタル田園都市構想、その中の一環で、上里町が手を挙げました。その中で採用されまして、今までの町の広報媒体というのは、毎月発行されている広報紙が主体でした。今後は、紙媒体からデジタル化して、タイムリーに町民に情報を提供するというのが狙いかと思っております。

そういった意味で、これからも、本庁舎とアグリパークだけでなく、神保原駅とか公共施設の一部に、町民に的確に素早い情報を提供したいということでございますので、御理解いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8 番齊藤崇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時20分からとします。

午前 1 0 時 2 分休憩

午前 1 0 時 2 0 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

9 番植原育雄議員。

〔9 番 植原育雄君発言〕

○9 番（植原育雄君） 皆さん、こんにちは。

議席番号 9 番の植原育雄でございます。

一般質問に入る前に、令和 6 年 1 月 1 日に発生しました能登半島地震により亡くなられた方々に対して衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。被災地の皆様の安全と一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

それでは、一般質問に入ります。通告に従い質問をさせていただきます。

私は、安心して暮らせる町をつくるには、住民の皆様と行政による一体的な取組が必要だと思っています。キーワードは、「安全と安心」「選択と集中」「官民協働」です。

今 3 月定例議会では、1、公民館の充実について、2、学校徴収金について、3、学校給食費の無償化について、町長と教育長に質問をさせていただきます。

最初に、公民館の充実についてであります。町長と教育長に質問させていただきます。

中央公民館は、ワープ上里の建物内に併設されています。同一事務所内で、ワープ上里の職員と公民館の職員が勤務をしています。

中央公民館は、生涯学習の拠点とする5つの地区公民館との調整も必要です。現状と課題について質問をいたします。

公民館の主要業務は、貸し館業務等、公民館主催の業務がメインになりますが、聞くところによりますと、中央公民館の利用団体はワープ上里の利用団体へ移行したので、中央公民館の利用団体はないとのことでした。

したがって、同施設の受付はワープ上里の職員が行っているようですが、現在までの目的外使用の内容と使用料について質問をいたします。加えて、課題や問題点があるかどうかを質問いたします。

次に、公民館利用団体の要望について伺います。

例えば、賀美公民館の手作りみそは、冬の寒い時期に行われています。大豆を煮て潰すために、ミンチの機械を使用しますが、何回も途中で詰まってしまうため、その詰まりを取るために分解するなどの作業が必要になっています。

この機械は、平成17年2月に上里町の産業振興課が購入してくれた備品ですので、今年は平成で数えますと平成36年になりますので、19年目の使用になります。買換えどきではありませんか、町長、教育長に質問をいたします。

次に、公民館利用団体の使用する陶芸の窯について質問をいたします。

現在、陶芸の窯は、どこに設置されて使用されていますか。

平成30年10月に、陶芸クラブ代表の方たち、具体的には陶芸クラブ代表と焼き物クラブ代表から、山下町長に対して要望書が提出されています。私も町長室で、この要望書を手渡すときに同席をしておりましたので、特にどうなったか。

平成30年当時で使用年数が10年経過していて、陶芸クラブ代表の方たちは、ここ数年は故障や熱線切れが続き、思うような活動ができなく、以前から口頭で要望・陳情をさせていただいておりましたが、ぜひ予算計上していただき、陶芸の窯を新設・交換していただきますよう要望いたします。これが要望書の内容でした。

いまだに何の音沙汰もありません。一体どうなっているのか、町長、教育長に質問をいたします。

次に、地区公民館の充実について伺います。

私は、令和5年9月の定例議会で、保健センター等複合施設について一般質問をしました。その中で、福祉老人センターは、カラオケ施設を含めて、別の場所に建設したらどうかと質問をいたしました。山下町長は、町の中心の役場に近いところに遊興施設を造るよりも、各地区

の5つの公民館の内容を充実してとの答弁がありました。

しかしながら、山下町長に対して、議長名で、令和5年11月27日付で上里町議会議員から、上里町保健センター等複合施設建設整備に係る要望及び質問事項を提出いたしました。これに対して、令和5年12月14日付で、次のような回答がありました。

回答文ですが、小学校地域ごとの地区公民館や児童館に高齢者福祉機能を併設させることも一案かと思いますが、5つの建物の改修費用や専門職の配置などといった別の問題が生じます。今回の複合施設は、高齢者拠点整備として建設を進め、時代の変化を捉えた新たな高齢者施設の展開を図ります。あわせて、地区公民館や集会所など、既存の施設の有効利用を図ってまいりますとの内容でした。

山下町長の答弁と令和5年12月14日付の回答には食い違いがあります。この食い違いは何か、町長に質問をいたします。

次に、「まなびとふれあいの町宣言」と公民館について伺います。

上里町が制定した、「まなびとふれあいの町宣言」は、生涯学習の拠点とされる公民館に生かされ、活用されていますか。町長と教育長に質問をいたします。

次に、学校徴収金について、教育長に質問させていただきます。

令和5年12月28日の朝日新聞によりますと、給食費や教材費等の学校徴収金について、教員の長時間労働が問題となる中で、文部科学省が全国の自治体の働き方改革の進み具合を調べたところ、管理・督促を教員の業務から外している自治体は5割弱という調査結果が出ました。文部科学省は、徴収金関連業務を教員の仕事から外すよう自治体に求めてきたが、改善は道半ばということです。

文部科学省の自治体調査内容は、令和5年10月1日時点で、学校徴収金の徴収・管理は教師が関与しない方法で行っているか尋ねたところ、既に実施または実施中と答えたのは45.3%。実施に向け検討中が32%で、取り組んでいないと取り組む予定がないは21.8%でした。

また、公立小・中学校の96%が今も業務にファクスを使っている。文部科学省が27日、校務のデジタル化の進捗状況を調べた結果を公表しました。教員の働き方改革には、さらにデジタル化を進める必要があるとして、同省は、今後3年程度、集中的に改善をサポートしていく方針とのことです。

同省は、令和5年の秋に、全国の公立小・中学校などに取組状況を聞いています。例えば、ファクスの使用状況について、受信確認の電話を相手にしたり、届いたものを仕分けたりする手間がかかり、民間では使われなくなっているところも多いが、今回の調査で、業務にファクスを使用していると回答した小・中学校は95.9%に達しました。送信先は、民間事業者のほか教育委員会など、学校関係が多くありました。

保護者外部とのやり取りで押印・署名が必要な書類があると回答した小・中学校は、87.2%を占めていました。通知表のほか、修学旅行等への参加に同意・承諾する書類が代表例ということです。紙に印刷して配り、押印・署名してもらって回収する手間が生じます。同省の担当者は、これについて、相当見直しの余地があると話しています。

令和5年12月20日の政府の会議で、同省は、ファクスでのやり取り・押印を原則廃止した学校を、2025年（令和7年）には100%にする方向性を示しています。

国は近年、教員を本来の業務である教育活動に専念させるため、それ以外の事務作業などは教員以外に担ってもらう方向で改革を進めてきました。学校徴収金の管理業務は、そうした事務作業の中で特に負担が重く、2017年（平成29年）、文部科学省の大臣の諮問機関の中央教育審議会が、教員の働き方改革の緊急提言で、教員の業務としないよう直ちに改善に努めることと求めました。

2019年（平成31年）の中央教育審議会の答申でも、基本的には学校以外が担うべき業務に分類をされています。神奈川県公立中学校の会計担当を務める30代の教員は、学校徴収金の管理について、教員の仕事から真っ先になくすべきだと感じていると言っています。

業務が集中するのは4月で、まず新入生の保護者に指定金融機関での口座開設を求め、口座番号などの情報を手書きで提出してもらう。聞くとところによりますと、上里町は、保護者がJA（農協）で口座を開設して、学校に届出することになっているようです。

数百人分の情報を、この金融機関のシステムにまとめて入力し、間違いがないよう、同僚と何度も読み合わせをするそうです。期限までに提出しない家庭には、督促書を作り、個別に渡します。これだけで合計10時間はかかると言います。

加えて、年に何度も引き落としがあり、そのたびに未納者に督促の電話をします。未納が続いた場合は、担任教員と共に自宅に赴くこともあるといいます。聞くとところによりますと、上里町は、授業参観日に職員室に寄ってもらって、未納の保護者に話をしているそうです。

作業は空き時間にも取り組みますが、生徒が起こすトラブルへの対応や同僚との打合せなどがあれば、中断せざるを得ません。そのために、残業してやるのが常態化しています。もっとよい授業がしたいのに、授業の準備や教材作成に充てる時間が削られています。

教育委員会が担うようにした地域もあります。鳥取市の教育委員会は、学校徴収金を一元管理するシステムを導入し、教材の一部や給食費の管理・督促を教育委員会が行うようにしているそうです。学校の負担が大幅に減ったため、残った一部の徴収金管理業務も、各学校の事務職員だけでほぼ対応できているそうです。

明星大学の名誉教授、教育行政学の樋口教授は、学校徴収金の業務は教員が専念すべき教育活動とは言えず、特に督促の精神的負担が大きい。教員が担う自治体がいまだに多く、大きな

問題だと言っています。教員の業務から外していない自治体が多い要因は、人員や予算の不足にあるとし、文部科学省は徴収金の管理システムの導入に補助金を出すなど、実質的な支援を検討すべきだと指摘をしています。

上里町内小・中学校の学校徴収金について、教員の長時間労働が問題となる中で、令和5年12月28日木曜の朝日新聞に掲載された内容を基に、次の質問をさせていただきます。

1つ目の質問は、学校徴収金、ファクスの使用状況を含めた上里町内小・中学校の現状と課題について、2つ目の質問は、学校徴収金の管理システムの導入についての考えがあるかどうか。教員の負担軽減の対応などを含めて、教育長に質問をいたします。

次に、学校給食費の無償化について、町長と教育長に質問させていただきます。

子ども・子育て支援が論じられている中で、世の中の関心が出生率に向き過ぎているのが気になっています。今生まれてきた子によりよい環境を用意することも、出生率の向上と同じか、それ以上に大事なことと思っています。子どもの健全な発達を支え、子どもがよりよい人生を送れるように予算を確保すべきです。

国内外の研究から、給食は子どもの栄養状態の改善や学校の出席率、成績の向上にもよい影響を及ぼすということが明らかになっているという話を聞いたことがあります。給食のように基本的な子どもの福祉に寄与するものは、国が一律に負担するのがよいとは思いますが、国では児童手当の支給対象を拡大する話もあります。その予算を学校教育費無償化の原資にするほうが、よほどよいと思っています。

児童手当と違って、学校給食費の無償化は、お金が全て間違いなく子どものために使われます。国民が納めた税金を選挙対策などに使うよりは、学校給食費の無償化に使うほうが、お金が期待した形で有効に使われると思っています。

生活保護世帯では、学校給食費の負担がありません。また、就学援助費等ありますが、低所得層を確実に漏れなく把握することは困難と私は思います。低所得層の家庭だけの支援は、偏見による差別や恥辱といった問題を引き起こす可能性もあるのではないのでしょうか。どんな親の元であっても、子どもはきちっと給食を食べられる制度にすべきです。

学校徴収金のところで、学校給食費の徴収・管理業務が教員の大きな負担になっていることを申し上げましたが、学校給食費の無償化が実現すれば、教育の質を高める上で、教員が教育以外に費やす時間を減らすことにもなります。全国の公立小・中学校での学校給食費を無償化するに、予算がどのくらい必要なのでしょう。

2016年（平成28年）の国の経済財政諮問会議では、全国の公立小・中学校の学校給食費無償化のために、年間5,120億円が必要と試算されています。上里町内の小・中学校の学校給食費無償化について、1年間でどれくらいの予算が必要か試算しておりますか。町長に質問いたし

ます。

児童手当の拡充は、国の試算では、所得制限の撤廃、対象の拡大、中学生までから高校生まで、多子世帯への増額で、計1兆2,000億円が必要とされています。

上里町は、本庄上里学校給食センター、いわゆるセンター方式で、給食を上里町内の小・中学校の児童生徒に提供しています。本庄・児玉郡市内の学校給食費無償化の実施状況について、町長と教育長に質問をいたします。

次に、上里町の学校給食費無償化実現の可能性について、町長と教育長に質問をいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、公民館の充実についての①中央公民館がワープ上里の建物内に併設されていることについてお答え申し上げます。

現在の中央公民館は、令和2年3月に策定しました上里町公共施設再配置・維持保全計画の再配置方針に基づき、コミュニティセンターと共に、令和4年度から総合文化センターへ機能が移転されました。

機能の移転に当たっては、中央公民館やコミュニティセンターの利用者が総合文化センターや各地区公民館において引き続き活動が行えるよう、施設設備や使用料等を含め、調整を行いました。あわせて、中央公民館の事務スペースを総合文化センター事務室に移動しました。

議員御質問の総合文化センターの主要事業と施設使用料、目的外使用の内容、そして、課題や問題点についてでございます。

まず、主要事業は、貸し館業務と、施設の設置目的である町民の交流と文化・教養の向上を図る事業の実施となっており、現在は、指定管理者である一般財団法人上里町文化振興協会が担っております。

次に、総合文化センターにおける現在までの目的外使用の内容についてでございますが、近年の使用例を申し上げますと、町の特定健診や企業の会社説明会などの利用がございました。

なお、施設使用料は、上里町総合文化センター設置及び管理条例等の規定に基づき、納付をお願いしておりますが、入場料の有無等による使用料の差額は設けているものの、目的外使用のいかんによる差は設けておりません。

最後に、総合文化センターにおける課題や問題点について申し上げますと、施設の老朽化が大きな課題となっております。

総合文化センターは、建設から30年が経過していることから、今後も町民の文化活動の場を安定的に提供できるよう、引き続き計画的な修繕等を実施してまいります。

なお、中央公民館に関しましては、教育長から答弁いたさせます。

次に、②公民館利用団体の要望についてにお答え申し上げます。

御質問のみそ作り機と陶芸窯でございますが、まず、みそ作り機に関しましては、現在まで修繕をしながら使用しており、時折、使用時に微調整が必要とのことで、利用者も多いことから、令和6年度の当初予算に更新に要する経費を計上させていただいております。

陶芸窯に関しましては、令和4年度の中央公民館移転と同時に、ワープ上里の工芸実習室に移設されております。

議員御指摘の要望書でございますが、平成30年10月に陶芸の2団体連名で、陶芸窯更新の御要望がございました。町では、本要望に対しまして、2団体と面談の機会を設けさせていただき、陶芸窯につきましては、更新ではなく、メンテナンスをしながら継続利用していく旨の説明をさせていただいております。

陶芸窯は、平成18年12月に購入し、17年が経過しておりますが、更新には150万円ほどかかるため、現在も部品交換等を行いながら御使用いただいております。陶芸の団体は、現在も同じく2団体で、合計16名の会員がいらっしゃいます。今後の利用状況も踏まえながら、限られた財源の中ではありますが、より長く活動が続けられるよう努めてまいります。

教育の観点からは、教育長から答弁いたさせます。

次に、③地区公民館の充実についてにお答え申し上げます。

令和5年9月定例議会の一般質問、保健センター等複合施設についての答弁と令和5年11月の上里町保健センター等複合施設建設整備に係る要望及び質問事項に対する12月の回答に食い違いがあり、それは何かとの御質問でございました。

9月議会での議員の御質問は、老人福祉センターだけ元の場所に建設したらどうか。老人福祉センターは、カラオケや囲碁、将棋などを友人と楽しむ憩いの場であるとのことでありました。それに対しまして、私は、要約しますと、地元の身近な公民館施設が5館ありますから、そういったところの内容を充実して活用するほうが、よりよい事業となると答弁いたしました。

また、12月の保健センター等複合施設に係る要望及び質問事項に対する回答書でも、今回の複合施設は高齢者拠点整備として、新たな高齢者施設の展開を図ります。あわせて、地区の公民館や集会所など、既存の施設の有効活用を図ってまいりますと回答しております。

回答書には、表現として、内容の充実という言葉は記載してございませんが、地域の拠点である公民館を活用して、町民の皆様が集い、学び、つながる場所となるよう、施設の充実を図ってまいりたいとの考えに相違はございませんので、御理解いただければと思います。

次に、４、「まなびとふれあいの町宣言」と公民館についてお答え申し上げます。

御質問の「まなびとふれあいの町宣言」は、平成25年４月に制定され、上里町における教育の柱となってまいりました。

公民館では、宣言に基づき、学びと触れ合いのある活力に満ちた町づくりを推進するため、町民の多様なニーズに応える学習機会を提供しております。また、その学びを支える環境として、時代に応じた施設設備の整備に今後も努めてまいりたいと考えております。

具体的には、施設の安全性はもとより、障害の有無や年齢等にかかわらず、多様な方が利用しやすい施設を目指しています。また、設備に関しましても、時代により変化するニーズを捉えつつ、地域及び生涯学習の拠点として必要な設備を整えてまいります。

教育の観点からは、教育長から答弁いたします。

また、２、学校徴収金についてについても、教育長から答弁いたさせます。

次に、３、学校給食費の無償化についてでございます。

①本庄・児玉郡市内の学校給食費無償化状況についてと②上里町の学校給食費無償化実現の可能性については、関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

令和５年９月に実施された調査によると、埼玉県内で全額補助を実施しているのは９市町村でございます。近隣では、神川町が平成31年４月から、美里町が令和３年４月から無償化を実施しております。

給食費の無償化につきましては、私の公約ではありますが、町の財政状況や県内の先進自治体の動向等を参考にしながら、熟慮を重ねた結果、本格的な完全無償化につきましては見送らせていただきたい。ただし、緊急事態が発生した場合は、必要に応じた臨時的な生活支援を実施したいと、過去の議会で答弁させていただいております。

今年度、当町では、物価高騰の影響を鑑み、第８弾と第９弾の町独自支援策として、９月から３月までの給食費７か月間を全額補助し、緊急的な無償化を実施しているところでございます。

恒久的な無償化を実現するには、限られた予算から費用を捻出しなければなりません。しかし、税金を主な自主財源とした予算の中には、教育のほかにも、様々な福祉や公共サービスのための費用が含まれております。そのため、必要な財源を捻出するには、他の公共サービスを削減したり、新たな財源を確保する必要も出てまいります。

給食費の無償化は、社会的・経済的・教育的な観点から見ても、多岐にわたり影響を及ぼす複雑な問題だと思っております。無償化に伴うメリットとデメリットを十分に検証し、検討することが重要だと思っております。

今後とも、子育て支援日本一の町づくりの実現に向けて、施策実施の費用対効果も念頭に置

きながら、子育て世代のニーズに応えられるよう様々な取組を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 植原育雄議員の御質問に順次お答えいたします。

まず初めに、1、公民館の充実についての①中央公民館がワープ上里の建物内に併設されていることについてにお答え申し上げます。

先ほど町長より答弁がありましたとおり、中央公民館は、上里町公共施設再配置・維持保全計画に基づき、令和4年度より総合文化センターへ機能統合し、事務室を共用しております。事務室内は、総合文化センターと中央公民館、それぞれの機能をコンパクトに収めており、これまでのところ、中央公民館が総合文化センターの建物内に併設されたことに起因する課題や問題点はございません。

また、ロビーに打合せスペースを設けたほか、公民館長会議等、必要に応じて部屋を利用することも可能ですので、現状では地区公民館との連絡調整にも影響は生じておりません。

なお、総合文化センターでは文化教養事業を長年実施しており、職員間の連携を密にしていることにより、情報共有や事業の合同開催など、メリットも多くございます。

次に、中央公民館の主要業務でございますが、地区公民館のサポートや施設設備の管理業務、全町民を対象とした事業の開催などを実施しております。今後も、生涯学習の推進に向け、円滑な公民館運営に努めてまいります。

次に、②公民館利用団体の要望についてにお答え申し上げます。

先ほど町長より、みそ作り機に関しましては、令和6年度当初予算に計上させていただいた旨の答弁がございました。

このみそ作りは、地産地消の一環として始まった取組ではありますが、多くの町民の皆様が、みそ作りをきっかけに集い、共に学び、つながりを深めている活動の一つでありますので、これから円滑な活動の継続が図られるよう、維持管理してまいりたいと思います。

次に、陶芸釜に関しましては、購入後17年が経過しておりますが、使用する前と後に、毎回職員が動作点検をし、必要に応じて修繕をするなど、維持管理に努めております。今のところ、機能的には維持しておりますので、様子を見ながら、可能な範囲で使用継続してまいりたいと考えております。

次に、④「まなびとふれあいの町宣言」と公民館についてにお答え申し上げます。

「まなびとふれあいの町宣言」が、どう公民館に生かされているかとの御質問でございました。

宣言は、町民一人一人が学びを通して自己を高め、心豊かで潤いのある上里町の実現を目指すために制定されたものでございます。そこには、大きく3つの柱があり、1つ目が「生涯にわたって学ぶ楽しさを味わい、生きがいをもち充実した生活をおくれます。」、2つ目が「豊かな心と健康な体をつくり、活力にみちた毎日をすごします。」、3つ目が「ふれあいを大切にして絆を深め、明るいまちづくりをすすめます。」となっております。

この宣言でいう学びとは、全世代のあらゆる学びの場面を含み、触れ合いとは、地域や家族、職場などでの良好なコミュニケーションを表し、近所付き合いや家族の絆などの重要性を強調するものです。

公民館では、この宣言に基づいた施策として、公民館活動の充実はもとより、生涯学習活動の支援と学習成果の活用や、文化団体の育成と文化活動の促進等を行っております。

具体的には、多様化するニーズに対応した各種事業の開催や、公民館事業をきっかけとした団体結成と、その中から講師となる人材の育成など、発展的な支援と地域への還元がございます。また、定期利用団体の成果発表の場を設け、町民の皆様に御覧いただくことで、学びと触れ合いのより一層の広がりを図っております。

今後とも、心豊かで潤いのある上里町を目指し、生涯学習の推進に努めてまいります。

次に、2、学校徴収金についての①町内小・中学校徴収金の現状と課題についての御質問にお答え申し上げます。

学校徴収金のうち学校給食費については、児童生徒の保護者口座からの引き落としの方法で負担をしていただいております。教材費や学級費等は、一部の学校を除き、学校給食費と同様に、保護者の口座からの引き落としの方法で負担をしていただいております。

町内の小・中学校での引き落とし口座は、埼玉ひびきの農業協同組合の口座のみで対応しており、口座をお持ちでない方については、新入学時に口座開設をお願いしております。

未納が発生した場合については、学校事務職員が督促を行います。督促方法については、通知でのお知らせや、授業参観の機会に声かけを行うなどの対応をしているため、教員が未納の解消のための電話や家庭訪問をすることはありません。

引き落としに関する一連の事務は、学校事務職員が対応しております。金融機関を1か所としているため、事務が煩雑になることなく、学校事務職員の負担の軽減にもつながっていると考えております。

また、教材費や学級費等の口座引き落としを導入した学校では、未納件数が減少した、現金を扱う機会が減ったため、教員が大金を取りまとめることがなくなり、業務がスムーズになっ

たなどの報告を受けており、一定程度は教職員の負担軽減につながっていると思っております。

現状では、金融機関での手続から徴収金の管理までが円滑に運用できていると考えておりますが、一方では、キャッシュレス決済など多様な支払い方法もございますので、教員の働き方改革も含め、必要に応じて検討していく必要があると思っております。

次に、②学校徴収金の管理システム導入についての御質問にお答えを申し上げます。

先ほどお答えさせていただきましたが、現状では、金融機関での手続から徴収金の管理までが円滑に運用できていると考えております。

管理システムでの一元管理の方法もありますが、管理システムを導入することにより、事務が複雑化する可能性もあります。学校事務職員1人の学校もあり、学校規模に合った方法を採用していく必要もあるかと考えております。

議員御提案の学校徴収金の管理システム導入につきましては、学校事務に支障が生じていない状況にあるため、導入に当たっては、費用対効果も含め、慎重に検討する必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） それでは、議席番号9番の植原育雄でございます。

町長、教育長に、何点か再質問させていただきます。

まず初めに、再質問としましては、各地区の5つの公民館の内容を充実してと町長は答弁しておりますが、具体的にどのように公民館の内容を充実させるのか、その点について質問いたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原育雄議員の再質問にお答え申し上げます。

公民館を充実させるということで、利用者に対してより充実した活動ができますように、一つの例でございますが、6年度予算で音響設備を新規更新して、今使いづらいとか、そういったものであれば、新しい新規設備を導入する予算を計上しております。

そういった意味で、公民館の利用団体の要望等を受けて、改善等を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 公民館の充実についてということですが、教育長に丁寧に答弁していただいておりますが、「まなびとふれあいの町宣言」と各地区公民館との関係であります、教育長はそうに言われていますけれども、実際にうまく回転しているのかどうか、そこら辺がちょっと私は疑問に思っているんですが、聞き取れない箇所がありましたので、もう一回質問をいたします。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原育雄議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの私の答弁が少し聞きづらかったということですので、途中から、再度答弁いたします。

具体的には、多様化するニーズに対応した各種事業の開催や公民館事業をきっかけとした団体結成と、その中から講師となる人材の育成など、発展的な支援と地域への還元がございます。

また、定期利用団体の成果発表の場を設け、町民の皆様に御覧いただくことで、学びと触れ合いのより一層の広がりを図っておりますということです。

定期利用団体の発表を、2月にもワープのほうで行いましたが、発表会に出たいという団体がかかなりあって、時間等の都合で、各館2団体ですかね、今年は2団体ということで絞って開催したようでございます。

それぞれの館の利用団体は、活動時間等も、公民館長さん中心に時間調整したりとか、大変多くの方が各公民館を利用していますので、それぞれが全て発表できればいいわけですが、なかなか何年かに1回しか発表できないと、そんな話も聞いておりますので、ただ、それぞれの館は、活動を結構活発にやったださっているなというふうには感じております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 次に、公民館の主要事業というのは、今までについては、貸し館業務と、あとは主催事業がメインで行われていたんですけれども、実際、利用団体が全部ワープ上里の利用団体のほうへ行ってしまうという答弁があったんですけれども、そうしますと、中央公民館の利用団体はないわけですね。

それで、中央公民館の例えば主催業務というのは、それでは何があるんでしょうか。前は幾つかやっていたけれども、今現在、公民館の主催事業、それについて質問をいたします。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 植原育雄議員の再質問にお答え申し上げます。

中央公民館が主催となって行う行事ということは、今のところございません。ただ、文化協会等の主催事業等をサポートするとか、先ほどお話ししましたが、利用団体等の発表会、あるいは郷土芸能祭等も含めて、そうしたことのサポートというのを今行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 9 番植原育雄議員。

〔9 番 植原育雄君発言〕

○9 番（植原育雄君） それでは、学校給食費の無償化について再質問したいと思いますが、上里町というのは、本庄上里の学校給食組合が中心となりまして、給食センター、いわゆるセンター方式で、町内の小・中学校の児童生徒に給食を提供しているわけですが、まず、自校方式である神川町と美里町が既に給食費の無償化が実施されているということに対して、何が原因で給食センター方式でやっている本庄上里は給食費の無償化ができないのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の再質問にお答え申し上げます。

給食費の無償化ということ、完全無償化ということであります。

先ほど説明しましたように、緊急事態とか、そういった経済的な事情とか含めて、無償化をやっているわけですが、町としても、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対応による学校給食費臨時補助事業は、町単独で独自で実施しておりますので、センター方式だからできないということではありません。

しかしながら、本庄上里学校給食組合は、昭和42年に当時の本庄市と当時の上里村により設立され、長い歴史を本庄市と協力しながら歩んできたわけでございますので、完全無償化につきましては足並みをそろえたいという考えがあります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9 番植原育雄議員。

〔9 番 植原育雄君発言〕

○9 番（植原育雄君） 今、町長は、本庄上里で足並みをそろえたいという答弁でありましたけれども、いつになったら足並みがそろえるのか、そこら辺、私にはちょっと理解できないんですけれども。

私が思うところは、本庄上里学校給食組合、これがネックになっているのではないかな、私

はそうに思っているんですけども、だとすれば、神川と美里が学校給食の無償化ができて、上里と本庄が、今日は上里町のことについて申し上げますが、上里町の小・中学校、その生徒たちが何でその差を我慢しなければいけないのか。保護者とすれば、そういう気持ちが私はあると思うんですね。

学校給食組合の規約なんかを見ても、本庄市長が管理者で、上里町長が副管理者なんですね。それで、あとは、本庄市の副市長が副管理者、あと、教育委員会側につきましては、本庄市の教育長、それから上里町の教育長、それから、議員定数が10人ということになっていますが、本庄市が7人、上里町が3人、それで、監査委員も本庄、上里から1人ずつ出ているんですね。私は、ここを何とか調整しなければいけないんじゃないのか。あと何年待てば、それができるのか。

その対応を、やっぱり本庄上里給食組合の役員さんがいるわけですから、そこら辺は調整して、早く自校給食とセンター方式の給食の差、これは直すべきだと思うんですよ。町長に質問いたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の再質問にお答え申し上げます。

学校給食組合ということも一つはあって、先ほど言いましたように、一つの組合組織として、できればこういった同歩調で考えていきたいということでもあります。

先ほどの答弁でもお話ししましたように、完全無償化となりますと、財源の確保も当然必要ですし、実際県内を見回してみても、植原議員は美里と神川町のお話をされていますが、実際無償化に入っているところも、ほぼ人口減少といえますか、山間部の秩父郡とか、そういったところがほぼで、県南、県の東地区については、あまり給食費の無償化をやっている自治体は少ない、全くやっていないわけじゃないんですけども、上里町と同じような実態の自治体もございます。

そういった意味からも、最終的に完全無償化というのを、国のほうの政策とか、そういった面に絡めて見るものもあるんですが、総合的に判断しますと、やはり財源をしっかりと確保することが確約できていないと、大変厳しい状況になるかなと思っています。そういったところをぜひ御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 学校給食費の無償化について、上里町では財源をどのくらいに試算を

しているか、それが分かりましたら、お願いしたいんですが。

やってできないことはないと思うんですね。そこら辺について、ちょっと質問させていただきます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の再質問にお答え申し上げます。

給食費を完全無償化した場合の財源の御質問かと思っております。

令和5年5月1日現在の児童生徒数で試算いたしますと、給食費の総額が約1億1,000万円で、就学援助等の他の制度の支援額が約1,700万円ですので、全額補助した場合の町の負担は約9,300万円増えることになります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 1億1,000万円、全額にすると9,300万円が、町の新たな予算増になるといえますか、そんなような答弁かと思いましたが、これ、やってやれないということの額じゃないと思うんですね。

基金条例といえますか、基金に蓄えているお金もあるわけですから、やはり子育て支援日本一を目指している上里町とすれば、やはりこれは何とか努力して、壁があると思いますけれども、その壁は本庄、上里で話し合って、それで解決をして、神川、本庄と差がないように、そこら辺のところは努力をしていただきたいんですよ。町長に質問します。

今の私の質問で、神川と本庄と言っちゃったみたいですがけれども、神川と美里町ということで訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原育雄議員の再質問にお答え申し上げます。

植原議員の子育てに対する給食費無償化についての御提案でございます。

私も、答弁でも申し上げましたように、子育て支援日本一を目指しているということでありまして、令和6年度については、まず保育料の完全無償化をやるということでございまして、段階を踏んで、前にも例えた例があるかと思いますが、きちんと子育て日本一を目指して、段階を踏んでいくということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） あとは、目的外使用の関係で、いろいろと答弁していただいたんですが、目的外使用の場合、何が課題があるかどうかということで、教育長さん、どうに答弁されたか、ちょっと私、分かりませんので、もう一回、目的外使用の場合について、課題とか何かあれば、質問させていただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の再質問にお答え申し上げます。

教育長に答弁求めたと思うんですが、私でよろしいですか。

改めまして、植原議員の再質問にお答え申し上げます。

総合文化センターにおける現在までの目的外使用の内容についてでございますが、近年の使用例を申し上げますと、町の特定健診や企業の会社説明会などの利用がございました。

なお、施設使用料は、上里町総合文化センター設置及び管理条例等の規定に基づき、納付をお願いしておりますが、入場料の有無等による使用料の差額は設けているものの、目的外使用のいかんによる差は設けておりません。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） それでは、以上で質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時35分からとします。

午前11時24分休憩

午前11時35分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） それでは、皆さん、こんにちは。

議席番号5番の高橋でございます。

昨年暮れからは、神保原町の老舗の火災や羽田での日航機と海上保安庁の事故、そして、年

明け早々、能登半島地震が発生し、多くの方々が亡くなられたことに対し、心よりお見舞い申し上げます。

私個人的には、昨年5月に能登半島方面に旅行に行った場所でもあり、珠洲、輪島など、訪れたところ全て被災したことで、言葉ありません。一日も早い復興を願うものでございます。

上里町も復興支援として、七尾市、輪島等に5名の職員が支援に行きました。職員の皆様の支援活動に心から感謝申し上げたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、順次質問を行っていききたいと思います。

今回の私の質問は、大きく分けて2点です。

質問して、1として、埼玉県公立高等学校入学者選抜方法改善案を公表したことについて、2、宮城県女川町のコンパクトシティの取組についてであります。

最初に質問しますけれども、6項目あるんですけれども、これを一括して読み上げていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、教育長にお聞きしたいと思います。

県民から意見を募った結果についてでございます。

教育長は令和5年12月議会において、私の質問に対し、次のような答弁を行いました。埼玉県の新しい入試制度による入学者選抜について、現在素案の段階であり、公立高等学校入学者選抜の改善について、12月中に公表する予定となっております。公表次第、保護者に周知できるよう検討してまいります、このような答弁でありました。

報道によりますと、埼玉県教育委員会は、2023年12月21日、埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について、決定内容を公表しました。10月から11月にかけて県民から募集した意見を踏まえ、全受験生を対象とした自己評価資料に基づく面接の実施や、特色選抜の埼玉県導入などを行うとしています。実施時期は、現小学校6年生が対象となる2027年度（令和9年度）とあります。

公表され次第、保護者に周知できるようにと局長は答弁しましたが、3月になりました。どのような方法で保護者に周知したのか、お聞きしたいと思います。

そこで、県民から1か月、意見を募ったわけでございますけれども、結果は87人、122件の意見が寄せられたとしています。私が少し心配になったのは、埼玉県全体から意見を募集したわけなのに、あまりにも少ない意見であり、関心がなかったのか気になります。教育長は、この意見数について、どう捉えたのでしょうか、見解をお聞きます。

意見を反映し修正したものがゼロ件とあります。既に対応済みのものが9件、案の修正はしないが実施段階で参考とするものが66件、意見反映をできなかったもの34件といった反映状況となり、おおむね県教委が示した改定案の素案が採用されたとしています。参考とするが66件

と最も多く、反映できなかった件数は34件であり、私の考えですが、意見募集は、あくまで既成事実をつくりたいための意見募集ではなかったのかなと思います。87人122件の意見ですが、最初からこの程度しか予想していなかったのではないのでしょうか。上里町教育委員会指導室はどのように分析をしたのか、お聞きしたいと思います。

次に、選抜についてですけれども、受験生に対し、自己評価資料の提出と面接を実施、受験生の学校以外での活動や意欲などを自らの言葉で表現する自己評価資料の提出を全ての受験生に求め、自己評価資料に基づいた面接を実施するとしています。

教育長にお聞きしますが、学校以外の活動や意欲などを自らの言葉で表現するとありますが、例えばどのようなことなのか、お聞きしたいと思います。自己評価に基づいた面接を実施するとありますが、面接方法はどのような形式で行うのか、お聞きしたいと思います。

次に、現行1回の募集となっている各学校の自校の入学者受入れ方針に基づいた独自の検査を行い、選抜の特色が図れるよう、特色選抜導入とあります。特色選抜では、共通の選抜に加え、実技試験や小論文、傾斜配点などが実施できるようになる。その他、調査書の記載事項を整理するとなっています。

そこで、教育長にお聞きしますが、今までこれほどの書類提出があったのか。また、小論文とありますが、5科目の受験の前にこれだけに神経を使うということになると、受験生にとっては神経を使い過ぎるのではないかと思います。教育長はどのように分析をしているのでしょうか。

次に、活動内容の記載方法を見直したことについてですけれども、移行期間として、入学者選抜を原則としつつ、調査書の部活動に関する記載方法や学校が定める選抜基準の見直しを行うとしています。なぜ部活動の記載方法などを見直しするのか。これは私の考えですが、予行練習として理解していいのでしょうか。

次に、入学許可候補者のウェブ発表の継続実施、採点業務をはじめとした入試全般の見直しなども実施としています。

教育長にお聞きしますが、何を参考とし、意見反映できなかったものが34件などありますが、お聞きしたいと思います。これだけ前倒しする意味があるのかということでもあります。

次に、質問2、宮城県女川町のコンパクトシティの取組について。

私は1月30日、報道番組を見ていました。前半は、能登半島地震の近況がきめ細かく取り上げられていました。その後、宮城県女川町のコンパクトシティの取組が紹介されました。なぜここで女川町を取り上げるのかと思いながら見ていましたが、内容は、東日本大震災から立ち上がった女川町の復興の取組でありました。

当時の町長は、被災から5年で町が大きく変わったと述べております。それは行政指導でな

く、津波のリスクを減らす独自の取組として、住宅地と商業地を別にした災害に強いモデルケースをつくり上げ、復興に向け、官民が一つになった組織になりました。私は、女川町の復興の取組を受け、今後の上里町の様々な取組に反映できればと思っています。

そうした立場から、町長の見解をお聞きしたいと思います。

質問を行っていきますが、女川町は2011年、東日本大震災により生活の基盤を失い、壊滅的な被害が起きた町であります。報道では、壊滅的被害を受けた女川町が復興計画を議決したのは平成23年9月であり、基本目標として「とりもどそう 笑顔あふれる女川町」、計画期間は8年間とし、復旧期2年、基盤整備3年、本格復興3年でした。この段階では、コンパクトシティという概念の文言は含まれていない時期でもありました。

最初に、復興方針についてですが、女川町は復興方針として、5本の柱を取り上げました。

①防災としては、震災の教訓を忘れることのないよう、安心・安全な港づくりを行う。

②産業として、基幹産業である水産業を中心に、新しい視点や取組を取り入れました港町産業の再生と発展であります。

③住居環境として、安心・安全で暮らしやすい場所での生活再建を最優先にした住みよい港町づくりを目指しています。

④保健・医療・福祉として、子どもから高齢者まで誰でも安心して暮らせるための心身ともに健康な町づくりを目指すとともにあります。

⑤人材育成としては、町の発展を支えるために、心豊かな町づくりを目指すとしています。最優先課題は、当たり前ですがけれども、住居確保と産業再生が最優先となっています。

このような計画を立て、15年が経過しました。令和6年になります。先ほど申し上げたテレビ放送で取り上げられたのが、女川町が見事なまでのコンパクトシティであります。15年前までは、このような表現はありませんでした。

今日、上里町もコンパクトシティ構想として、神保原駅北まちづくり、3館複合施設建設等について取り組んでいます。

町長にお聞きしますが、町長が掲げたまちづくりと比較して、内容は違いますがけれども、女川町の取組をどのように捉え、今後のまちづくりに反映していくのかを聞きたいと思います。

次に、ワーキンググループ形成であります。

女川町は、これまでにワーキンググループを形成し、取り組んできましたが、このワーキンググループは上里町と違って、大学生や若い層、そして、大学の教授や地域の人たちがメンバーに入っています。

この中で、ある委員がこう述べているのが印象的でありました。大体このような構想が出ると、文句言う人が多く見られるが、このワーキンググループではほとんど見受けられなかった

と発言しています。計画が頓挫することなく、議論がされ、令和6年に見事なまでのコンパクトシティが出来上がった画像を私は見ることができました。

ワーキンググループについては、上里町複合施設の初期段階で、ワーキンググループ会議を形成した時期がありました。これは、ほとんど課長クラスの職員で形成されていましたが、女川町は上里町とは若干近い、民間主導の公民連携による復興まちづくりをしました。

物資等調達や避難所運営に追われる中、商工会長が100年先を見据えた町づくりの考え方を示し、復興に向けて官民が一つになった組織の立ち上げを指示しました。会長は設立総会で、還暦以上は口を出すなと、若い世代に町の将来を託し、それまで町の中心で活躍した世代は盾となって支えることを伝えました。

取組の基本方針は、防災・産業・住環境・保健・医療・福祉・人材育成となります。基本的には、減災ということが基本となっております。海と共に生きていくために、陸と海を造らず、居住地を高台に移し、かさ上げをしました。女川駅周辺をへそとして、そこに都市機能と動線を集約したコンパクトな町を目指す、10年先に向けた女川町グランドデザインが骨子となって反映されています。こうした取組は、山下町長が掲げたコンパクトな町を目指す構想に近いと思います。

長年取り組んできた児玉工業団地線が3月16日に開通します。3館複合施設の課題もあります。建設に難色している人たちもありますが、現議員が総力を挙げて完成させるのも、議員の宿命ではないかと思います。幾つかの課題にどう向き合い解決していくのか、町長の手腕が重要なポイントとなっております。女川町の取組を参考に複合施設を推進していただきたい。町長の決意をお聞きしたいと思います。

次に、先を考えた女川町の取組から学ぶということであります。

他の被災地と女川町の取組の大きな違いがあります。それは、100年先を考えた商工会長が、先ほど申し上げたように、還暦以上は口を出すな、若い世代にバトンタッチをする、若い世代を中心に検討会議に参加させたことや、住居かさ上げ、高台に移したことです。当然、住み慣れた町を離れるわけですが、女川町は明治以来、行政区が一度も変わっていない町で、帰属意識の強さがあったことや、中心が一つだけで、合併自治体だと町のコアが複数存在し、恐らく政治的には1点集中は困難という分析をしています。

この先、上里町も、20年、30年後の上里町の人口減少、少子化が進むことを考慮した場合、慎重な施策検討が必要です。

1月30日の報道では、市の浴場で菌が発生し、住民が体調を崩し、救急車で搬送された例があります。市が浴場休館を決めたのが報道されました。以前のかみさと荘も、こうした事例があり、今後を考えた場合、多額な費用が必要とされると思います。風呂は造るべきではないと

思います。町民はこの間、風呂がなくて本当に困っていたんでしょうか。

また、カラオケ設備があるのは神保原公民館だけのように見受けられるが、なぜほかの公民館にカラオケ設備がないのか不思議であります。いつ予算を組んで、カラオケ設備を導入したのか。5館ある公民館のようにカラオケ設備があれば、複合施設をあえて導入する必要はなかったのではないかと思います。

女川町のようにコンパクトシティ町づくりを完成させる意味でも、今年度中に建設を進めていただきたいというふうに思います。町長の決意をお聞かせください。

次に、女川町の状況と財政要因ですが、中心地がほぼ壊滅、ほとんど主要都市機能が失われたことは、ゼロから町の動線が引けたことであります。これは未来への唯一の量であります。

町民の大多数が被災者当事者であること、コンセンサス形成の上で、ステークホルダーのほとんどが同じ境遇であったことが挙げられます。復興財源のほとんどが国費であること、女川町はそのいい例ではないでしょうか。町の出費をできるだけ抑え建設できるのは、もっともな話であります。

町長は、予算を有効に使う最高責任者であります。難局を乗り切るのも町長の手腕にかかります。財源について、改めて町長の見解をお聞きしたいと思います。

女川町は、予算は単一制度では使いにくい、重ねるごとにメリットが最大化するというふうにしてあります。反面、行政的な手間暇はさらに時間がかかるが、執行者の使命ではないか、町長はどう思いますか。

町長は、女川町は財政基盤が豊富だったことも挙げられます。それは短期的な出動に、一定程度迅速に対応可能であります。女川町は、年間の予算が60億円前後に対し、100億円の貯金がありました。女川原発の固定資産税収入を前町長時代に蓄積していたものが生かされています。

女川町は今後、原発に依存した町にはしたくないと言っています。財源確保は必要であり、災害はいつ発生するか分かりません。そのための貯金は必要です。国の支援を受ける上里町の複合施設は、国が2分の1支援となっております。財政状況が厳しい中、この機会を残さず取り組んでいただきたい。コンパクトシティ構想を支援する国や県の支援をいただき完成させる決意を、町長に見解をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午前11時56分休憩

午後1時30分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま教育長より、発言の許可を求められております。

発言を許可いたします。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 失礼します。

午前中の植原育雄議員の御質問に対する答弁を訂正させていただきます。

中央公民館の主催事業では、主催事業はありませんと答弁いたしましたが、中央公民館の主催事業として例年実施している事業としましては、蛍の観察学習会、サケの観察学習会、ワープ上里との合同事業としまして、公民館定期利用団体合同発表会、郷土芸能祭などを実施しております。

そのほか、明るい地域づくり推進事業といたしましては人権研修を、ふるさと学講座事業では今年度フォトコンテストなどを実施しております。

大変申し訳ありませんでした。

○議長（黛 浩之君） 一般質問を続行いたします。

5 番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず初めに、1、埼玉県公立高等学校入学者選抜方法改善内容を公表したことについては、教育長から答弁いたさせます。

次に2、女川町のコンパクトシティの取組についての①東日本大震災からの復興方針について、②ワーキンググループ形成について、③先を見据えた女川町の取組について、④女川町の状況的・財政的要因については、関連がございますので一括してお答え申し上げます。

まず、①東日本大震災からの復興方針についてのお尋ねでございます。

上里町立地適正化計画では、生活サービス施設や住居等がまとまって立地した利便性の高いコンパクトなまちづくりと、これと連動した公共交通ネットワークの形成により、人口減少や高齢化に対応した、将来にわたり住み続けられる安全・安心なまちの実現を目指しています。

議員から、宮城県女川町の復興方針を踏まえたコンパクトシティの取組について御説明をいただきました。上里町立地適正化計画においても、頻発、激甚化する水災害への対応として、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる居住誘導区域の防災・減災対策を防災指針として示し、災害リスクに対応した防災・減災の取組を計画的に推進し、居住の安全性の向上を図ることとしています。

町としても、女川町や他自治体等のまちづくりの事例を踏まえ、災害に強く安心して住み続けられるコンパクトなまちづくりを目指してまいります。

それには、立地適正化計画の推進と併せ、神保原駅周辺のまちづくりや、保健センター等複合施設の建設など、行政だけではなく町民や民間事業者、関係機関等と連携し、取組を継続していくことが重要と考えております。

次に、②ワーキンググループ形成についてのお尋ねでございます。

保健センター等複合施設につきましては、地域が元気になるまちなか健康福祉の実現をコンセプトに、令和7年度早期の供用開始に向けて事業を進めております。

複合施設建設については、平成29年度に上里町健康増進センター検討ワーキンググループを発足させ、複合施設建設の可能性等について協議を開始いたしました。本ワーキンググループは、建設の可能性等を探る段階であったため、役場職員のみメンバー構成といたしました。

令和元年度には上里町公共施設再配置・維持保全計画を策定し、施設機能の集約化や、財政負担の軽減等の観点から、複合化の方針を決定しております。本計画については、同年に住民説明会を開催することで、住民の方々からも広く意見を募っております。また、令和4年度の基本構想策定の際には、パブリックコメントも実施しております。

さらに令和5年度には、区長会や民生委員、老人クラブ連合会の代表者も含めた保健センター等複合施設検討委員会を発足させ、女川町同様、地域の方々をメンバーに入れた検討体制を構築しております。

議員御指摘のとおり、町の重要施策において、地域の方々の御意見を賜り、募りながら、検討を進めていくことは非常に重要でございます。

今後も適切な機会を捉えて、地元住民の皆様への説明会などを開催していきたいと考えております。

次に、③先を見据えた女川町の取組についてのお尋ねでございます。

老人福祉センターにつきましては、高齢者の様々な相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションを提供する施設ですが、その位置づけや目的は、各自治体に任されています。

温浴施設については、上里町公共施設再配置・維持保全計画にて、維持管理上のリスクが大きいため、保健センター等複合施設には含めないとしています。したがって、今回の複合館は同計画にのっとり行われますので、温浴施設については設置いたしません。

また、かみさと荘のカラオケ設備も、特定の方が独占してしまっていた経緯があり、幅広い方に利用していただくという目的にそぐわないことや、社会福祉協議会や保健センターで真剣な相談をしている中、カラオケはふさわしくないという考えの下、設置は行わない方針であり

ます。

新たに造られる老人福祉センターでは、これからの社会に適した機能を備えることが必要となります。高齢者の友好の場だけではなく、健康増進等の情報発信の場として、さらには、高齢者を取り巻く課題解決のために、高齢者自身だけではなく、その家族や事業者、地域を巻き込み、協議し検討する拠点として整備してまいります。

次に、④女川町の状況的・財政的要因についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、厳しい財政状況の中、国や県の補助金を活用することで、新たな財源の確保に努め、町の財政負担を考慮しながら取組を進めていくことは極めて重要でございます。

また、有事の際に備え、財政調整基金残高を適切に運用していく視点も必要でございます。

複合施設建設については、国の補助金や地方財政措置のある地方債を活用し、町の財政負担を極力抑えながら事業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の1、埼玉県公立高校入試改善案を公表したことについての御質問にお答え申し上げます。

まず、①県民から募った意見結果についてと、②寄せられた意見を検討した結果についての御質問を併せてお答え申し上げます。

埼玉県の新しい入試制度による入学者選抜ですが、議員お話しのとおり、12月21日に埼玉県教育委員会より、埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について及び県民コメントの結果について報告されております。

県民コメントの結果は、122件のコメントが寄せられております。

内容一例としては、自己評価資料及び面接に関することでは、「面接での客観的な評価をしてもらいたい」のコメントに対し、埼玉県教育委員会は、「面接は受検生本人が作成した自己評価資料に書かれた内容確認や学校内外での活動、意欲などを評価するために実施します。評価の観点や評価基準に関しては、事前に公表し周知してまいります」と回答しております。

なお、埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について及び県民コメントは、埼玉県教育委員会高校教育指導課が行っている県民へのコメントの募集ですので、上里町教育委員会として意見の応募はしておりません。

また、令和9年度入学者選抜から実施する新しい埼玉県公立高等学校入学者選抜方法については、埼玉県教育委員会が作成したリーフレットを小学校5、6年生の児童及び保護者に対して配布し、周知しております。

今後、新しい情報が公表され次第、児童、生徒、保護者に対して周知してまいります。

次に、③学校以外の活動や意欲、言葉の表現、面接方法についてでございます。

自己評価資料は、現段階において自己PRを作成することになっております。自己PRですので、学校以外の活動、特にボランティア活動や地域のクラブ活動で努力してきたことや、学んだことを表現することができるものとなっていると考えております。

また、面接の方法ですが、現段階において、埼玉県教育委員会から公表されておられませんので、面接の形式について分かり次第、児童・生徒、保護者に対して、周知していきたいと思っております。

次に、④特色選抜で実技試験、小論文など、受検生が神経を使い過ぎるのではございます。

令和5年12月議会でもお答えいたしました。進路決定をするに当たり、学校では、様々な進路指導を実施しております。校長をはじめ学校全体での面接練習や、担任を中心に志願理由書の添削などを行っております。

今後、入学者選抜方法の改善により、自己評価資料の作成や特色選抜の小論文が実施される場合は、学校で指導を行い、受検生に不利にならないように個々のニーズに合わせた進路指導を実施し、精神的不安を取り除けるようにしてまいります。

最後に、⑤部活動などの記載方法見直しについては予行練習なのか、⑥電子出願の検証、前倒しする意味は内容に関連性がございますので、併せてお答え申し上げます。

令和8年度の調査書の部活動の記載方法ですが、現行の入学者選抜方法の中で、新しい入学者選抜方法への移行期間として、調査書の部活動に関する記載を「特別活動等の記録欄」から、「「その他」の項目」の欄への記載事項とするとしており、各高等学校の選抜基準の見直しも行うと公表されております。

調査書の記載欄の見直しであり、大きな変更は、令和9年度からになると考えております。

また、電子出願は令和5年度の入試より一部公立高校で実施されておりますが、慣れないところもあり、改善すべきこともあると思います。

今後は、埼玉县市町村教育長会及び中学校校長会を通して、埼玉県教育委員会に改善点等を伝えていけたらよいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） それでは、教育長のほうに再質問させていただきたいと思うんですけども、大体私の今回の教育関係の質問というのは、県が主体になっている部分が多いので、あまりその内容についてとやかく言うつもりはありません。

ただ、1点だけ質問させていただきたいと思うんですけども、「イマチャレ」という情報

誌が発行されているんですよね、私もこんな言葉というかそういうのを見たことないんですけども、これについては、全国の中学生約2万3,000人に部活動への要望を聞いたと、こういうふうにあるんですよ。

これについては、この内容については「よく知っている」「やや知っている」という家庭は、28.3%しかなかったんでありますよ。スポーツなどにより、より勝利を目指したい、それから、勝敗にこだわらず気軽に楽しみたい生徒の割合はいずれも3割前後であったということが言われております。ニーズが二極化している傾向が浮かびました。

同じ地域にある他校の生徒と一緒にスポーツなどを取り組みたいという回答は7割を超えているわけですよ。「イマチャレ」がどこまで全国的に知られている情報誌なのか、ちょっと分かりませんが、こういう結果を公表しているわけですが、この辺については、政策の内容について、部活動の改革については、認知度がちょっとここに書いてあるのをメモしたんですけども、教育委員会は特定の教員だけで議論をしていると、主役である子どもたちの声を聞く活動や、保護者への周知が足りていないんじゃないかと、こういうことをこの情報誌が書いているんですけども、どこまでこの情報誌がどういう団体で、今までどういうふうやってきたかというのは、私も教育新聞というのを随分取っていた時期があるんですけども、あんまりそのことが触れられていないんで、ちょっと教育長に答弁をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の再質問についてお答え申し上げます。

まず、「イマチャレ」ですが、学校スポーツ情報誌「イマチャレ」とは、部活動改革の課題解決と実践を進めていくための情報拠点であり、筑波大学等が中心となり、学校、行政との具体的な実践や全国規模の情報発信を行っている機関ということでございます。

「イマチャレ」のほうから上里町教育委員会への働きかけというのは、今はありません。

ですが、県の教育委員会として扱っているものではないので、こちらからのコメントというのは特にはございません。

よろしく申し上げます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） そういうことになりますと、特別上里がこの件についてとやかく言うものでないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 県教委のほうから、町のほうに、「イマチャレ」について対応する

ようにというような御指導等は、今のところございません。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 教育関係のほうについては、それで終わりにしたいと思うんですけれども、もう一つは、肝腎なのは、今度の女川町の取組というのは、ここにこれだけの資料を集めてきたんですけれども、一番の私が言いたいのは、2016年11月16日、2011年の東日本大震災があつて5年後に、中央大学杉並高校の松村芽衣さんという方が両方の町を訪れているんですよ、女川町、南三陸町。これを比較して、取組を比較したわけなんですよ。

南三陸町のほうがちょっと住民のコアというんですかな、コミュニティが足らなかった、そのために工事が遅れてきた。しかし、女川町はどうだったかというと、もともとこれ明治以来合併なんかしたことないんですよ、ずっとこの女川町だけで進んできた。この違いが、出てきちゃっているわけですよ。

そうすると、地域の人たちのコミュニケーションというんですか、これ一番大事なわけですよ、町長にもよく言っていますけれどもね。これが南三陸町にはやっぱりちょっと足らなく、何で足らなかったかという話は後でしたいと思うんですけれども、まずその辺のところについては、地域コミュニティというのは町長が一番大事にしていることなんで、その辺ところ、ちょっと町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

地域が発展するために、私は地域コミュニティを大事にして、コミュニティというか町民の皆様のいろんな御意見、考え方、そういったものをしっかり受け止めて、町の発展、また、教育であれば教育部門についても、投資というか設備、教育環境の整備ですね、そういったところを取り組んでいくということでありまして、地域の皆様の発意、そういったものを大事にしていくという考えでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 町長が言っているように、住み続けたいまち、そういうことと女川町が言っていることって、随分これ似ているんですよ。ですから、これ今回取り上げた質問の中に入れているんですよ。

ですから、この似ているところというのは、考え方の発想というのが、ほとんど町長も女川町の町長も近いんじゃないかなと思うんですよ。

だから、私が先ほど読み上げた中で、町長がこういう取組を見てどう感じたかということが一番聞きたかったんでありますよね。

そこら辺のところは、もう少し町長の考え方というのをもう一回聞きたいと思うんです。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

私、女川町は震災後に行ったことはないんですが、近くの東松島と、同じ宮城県の山元町、イチゴで有名なところへ行きまして、被災直後ですね、それで、被災状況を見ますと、もう全く住宅が壊滅的な状況の中で町を再建したということで、女川町も、非常に原発もあったり、また近くに港があって、非常に海へ出た、三陸海岸の中でも特長な地形をしている町だなと思っていました。

そういった中で、やはり、女川町と上里町は同じぐらいの人口か、ちょっと人口を私も調べていませんが、そういった中で、やっぱり、全く住宅等も陸前高田と同じように壊滅的な被害を受けた。そういう中で、町のリーダーが積極的に未来志向で、まちづくりに取り組んだということでありまして、大変私としては参考にするとところもあるんじゃないかということで考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 先ほど答弁の中で、ワーキンググループについて、町長のほうから触れたとおりなんですよ。

うちの町も、経過を見ますと平成26年頃かな、その辺のときから庁舎内で、そういう方向について検討をされてきたと、ワーキンググループもつくって、これを課長とかが中心になって形成をしてきたという経過があるわけなんですよ。

それで、一番、今回のこの私が質問するに当たって、気になるのが1つあるんですよ。

議会という言葉が1つも出てこないんですよ。インターネットを見ても、いろんなのを調べても議会ということが出てこないで、地域のコミュニケーション、これを一番大事にしているわけですよ。

だけれども、うちの町って、3館複合施設のことが出てきたときも、議会は条例があるからということで入れなかった。これは最大の失敗だと私は思っているんですよ。

相手がそれをやりたいときに、議会に求めてきたのを、条例があるからということでやってしまうと、前へ進まない。

これは女川町のほうでは、これもう南三陸町も同じで、両方見ても、この松村芽衣さんなんかを見ても、議会という言葉が全然出てこないんですよ。

この辺のところというのは、執行部のほうもうちの町長も、ちょっと考えていただきたい。

これから、いろんな詰めをしていくわけですがけれども、その辺のところについては、課題が多いと思うんですよ。その辺ところについて町長にもう一回、説明をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

ワーキンググループという形の中で町も進めてきた中で、議会との協調といいますか、御理解、参加ということでも、現状はそういう今、高橋勝利議員がお話ししましたような内容になっておりますが、今後もこれから建物を建てて、それからこれをしっかり町民の皆様が使えるようにするためにも、それを建物を維持する、運用していくことが大事かと思っております。

そういった中でも、議会の声をもういただいて、よりよい施設にして、また活用できる、いいものができたと、みんなが喜んでいただけるような施設にしたいと思いますので、議会の皆様におかれましても、引き続き、これからの建物を造った後の運用についても、御理解、御協力をいただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 町長が言っているとおりだと思いますけれども、今回はこれ、私の質問の中にいろんなところが入ってきているわけですがけれども、一番、今、町が複合施設をこれから造るということで、いろいろ言われているのは、元のところに保健センターがあるわけですがけれども、あっちへ造らないで何でこっちというようなことも言われています。

やはり私が言いたいのは、高度成長の時代に、建物、箱物ですね、これどんどん造っちゃったわけですよ。今みたいにコンパクトシティなんて言葉が出ないときですよ。今はそういうことで言っているわけですよ。

このつけが、上里町もずっと回ってきちゃう。だから、みんな老朽化したのが一遍に出てくる、一度に出てきちゃう。

今見ても七本木の公民館もそうだし、長幡もそうだったし、いろいろもう長年やってくと、あちこちが傷んで老朽化してくるということなんで、このコンパクトシティということを我々議員も、町民もみんな理解していかないと、何のためにこのコンパクトシティという言葉使っ

ているのか。

南三陸町というのは、こういう例の悪い典型、悪いと言っては失礼なんですけれども、そういう例の町なんですよ。

これはスタートダッシュが遅れたために、女川町よりずっと遅れちゃっている。片方はもうどんどん町のコンパクトシティの取組というのはどんどん進んでいるのに、片方は全然進んでいかないと。津波でやられた建物だけが残っているということなんですよ。

ですから、うちの町も今、コンパクトシティということでやって、この役場の東のほうに建設を今予定しているわけですよ。この辺ところというのはね、先ほど読み上げた中で、町長がこの難局、みんながもろ手を挙げてということじゃなくて、いろんな意見があるんですよ。

だけれども、先ほど私が言ったように、言っているのは、この商工会長は、還暦以上は口出すなと、これからは若い人の時代だと。今まで築き上げた人たちは何かという話で、これは盾に、こういう人たちが盾になって支えていくということなんで、この辺ところを町長が、この議員が今14名にいます。そういう人たちに対しても、そういう例を見て理解してもらうように、町長から発言をいただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員に申し上げます。

発言、質問に関しましては的確にお願いいたします。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 分からないということで、発言が飛んじゃっているというふうに見えるんですよ。

ですから、このコンパクトシティというのは、うちは駅を中心にして800メートル範囲に物をつくっていくと、それがコンパクトなシティの一環だというふうに言っているわけですよ。

片方、南三陸町それができなかった。国の予算も、自分たちで予算を立てた以下だったということで遅れちゃったわけですよ。

うちの町も予算を今度は見てみますと、相当なお金使っているわけですよ。だから、町民に、やっぱりこれだけお金使っても必要なんだという、そういうことを言いたかったんですよ。だから、町長から、これだけお金を使ってこれだけの建物を造るんですよと、将来30年を優に耐えられるものだというふうに聞きたかったんで、その辺ところをちょっと理解ができなかったのなら、町長のほうからもう一回お願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答えを申し上げます。

今町が進めているコンパクトシティ、あと女川町のコンパクトシティも、基本的には、国の

方針の大きな流れとして、今までは人口が増える段階で、中心地から郊外へどんどん広がっていったと。そのためのインフラ設備、水道なりいろんな電気、それをコンパクトシティというか、これから人口減少する中で、自治体が例えばそういった水道とかそういったものを郊外に広がったものを人がばらばらしかいない住宅がないところに住ませると、それに伴うインフラを自治体が抱えるのは大変だということの将来構想として、財政負担を軽減するためにできるだけ人口集中しているところへ集約していきましょうという、基本的な考えだと思うんですね。

上里町も今言ったように、人口が町全体人に人家が広がっている中で、将来、もう人口減少はして人も住まないところに、インフラ設備まで要というのは非常に財政的な負担になる。

将来を見据えて、できるだけ人口が集中できる駅周辺とかそういったところに、人の集まる場所を想定していきましょうと。

女川町も同じように合併しないことによって、人口集中するところがあって、そこに集中的に、将来のまちづくりをしていきましょうという考えは、上里町と同じだと思うんですね。

ですから、そういったところをしっかりとコンパクトシティ化して、また今回の話を戻しますが、複合施設、健康施設も、駅から800メートルぐらいのところに、将来に30年、40年を見据えた町の施設として維持していきましょうと、新しく設置して、そこに人の集まる、また活用できるような舞台をしましょうというスタンスでやってきたわけですので、そういったところをしっかりと皆さんにも御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 分かりました。

今日、同僚議員にもちょっと、老人センターということで言葉を使って言っていましたけれども、考えが、今の老人の人たち、高齢者ですか、老人と言っては失礼なんですけれども、考えがちょっと昔と違うんですよね、個別にグループで楽しみたい。ただそこにやみくもに行くというやり方じゃないと思うんですよ。

ですから、カラオケ、風呂やったら、じゃ行くかといったら、そうじゃないんです。やっぱりグループで楽しみ方というのをつくっていつているわけですよ。

その辺のところ、町長も今この複合施設について、みんながもろ手挙げて賛成していこうという機運に、まだ議員のほうはなっていないんですよ。

その辺のところの町長の考え方というのを、もう少し議員のほうにも伝えてほしいなというふうに思うんですよ。

これは先ほど同僚議員が言ったように、考え方が昔と随分変わってきた。老人センターとい

う言葉はどうかといったら、いろんな若い人たちでも、誰でも行けるセンターというのが必要、求められてくると思うんです。

その辺のところを町長は、多世代センターなんて同僚議員も言っていたんですけども、名称については、すごいこだわりが出てくると思うんですよ。誰でも行けるという、そういうことで、町長のほうも考えていただきたいんですよ。検討しているようなことを言っていましたけれども、もうそれをとつばらえばこの老人、高齢者というふうに限定しなくてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、あと少し時間あるんで、町長のほうからお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員から再質問いただきましたことに対して答弁させていただきます。

今回の定例議会の中でも、同僚議員からも同じような、この複合施設についての考え方について御提案いただいています。

そういった中で、皆さんにできるだけそういった意味で御理解いただけるところの部分、町がまだ十分説明が足りない部分があれば、そういったものをしっかり説明するのと、あと今回、同僚議員からも、施設の名称等についても御提案がありますので、そういったところでしっかりまとめて、また御説明する機会を持ちたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） それでは最後に、お金のことで聞きたいんですけども、この女川町って、予算がうちの町なんかと全然違う、規模が小さいわけですよ。年間60億円。

だけれども、前の町長、今ではないんですよ、前の町長のときに、原発の固定資産税で100億円ももらっているわけですよ。今、もらったら使っちゃまえというようなことを言っている人もいますよ。いろいろある基金があるんだから使えと。

だけれども、これは100億円をそのまま貯金したわけですよ。これが東日本大震災に生かされたということなんです。

ですから、お金を使うときは、これは必要なんだと。今回は国のお金のほうが2分の1を助成するというのは、こんないいことはないと思うんですよ。これを逃したら、国のほうからも信用をなくすこともあるんで、この辺のところは、町長は財政的な面も考えて皆さんにそういう訴えをしていただきたいというふうにお願いしまして、私の質問を終わりにしたいと思いま

す。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時25分からとします。

午後 2 時 9 分休憩

午後 2 時 2 5 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔 1 2 番 沓澤幸子君発言〕

○ 1 2 番（沓澤幸子君） 皆さんこんにちは。

議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、高齢者の健康対策について、子どもの生活応援対策について、非核平和の P R についての 3 項目です。

1、高齢者の健康対策について。

①加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度について。この質問は 2 回目になります。

特別な原因はなく加齢による聴力低下は、高い音から聞こえにくくなるのが特徴で、60 歳代後半から症状が表れ、80 歳では 8 割に症状が表れると言われています。治療法がないため、補聴器が必要となります。

2022 年 3 月の私の質問に対し、他の自治体の導入事例とか利用状況など実態把握に努めるとともに、医師会等と相談し、補助制度も含めて検討するとの答弁でしたので、検討状況についてお聞きしたいと思っています。

②健康診査に聴力検査項目の追加をについて。

難聴の症状は、鬱病や認知症、転倒などの危険性が高まる原因のもとになります。自分の難聴レベルを把握し、聞こえのチェックをしていくことは、高齢者が心身ともに健康に生活するためにも重要な問題です。

そこで今後、町の健康診断の項目に追加して、聴力検査を実施することについて考えをお伺いしたいと思います。

③肺炎球菌、带状疱疹ワクチンの助成について。

2023 年公表の日本人全体の死因ランキングでは、肺炎は 5 位、4.7%ですが、65 歳以上では肺炎が増え、80 歳以上では肺炎が死因の 3 位になっています。

肺炎の中でも一番多い病原菌である肺炎球菌は、ワクチン接種により予防することが重要です。

しかし、2024年度から国の助成内容が変わり、65歳のみが対象となり、今年度まで実施されてきた65歳以上、5歳刻みの100歳までの助成がなくなる予定でした。

しかし、最近、変更があったようで、厚生労働省において、定期接種の対象者の拡大の継続が決定されて、引き続き70歳以上についても、一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方は、助成対象になるというふうに聞いています。

私は、通告を出すときにはこの情報が分からなかったものですから、65歳以上で一度もワクチンを接種していない人の助成制度の必要があるのではないかと考え通告をいたしました。ですので、変更は確定であるのかどうか。もし、引き続きワクチン接種が可能であるとするならば、そうした周知はどのように図っていくのか、お聞きしたいというふうに思います。

さらにその上で、このワクチンは、予防効果が初期接種から4年から7年たつと抗体価が下がるために、5年後に2回目の接種が奨励されているところです。3回目、4回目につきましては、まだ効果が分からないということでもありますけれども、2回目は奨励されている。ということで、自己負担が大変高額になります。

重症化しやすい肺炎感染対策として、2回目接種を希望する高齢者に対し、町独自の補助制度が必要ではないでしょうか。

また、帯状疱疹は水膨れを伴う赤い発疹が皮膚全体に出る病気で、強い痛みの症状が長期に続きます。原因は、水ぼうそうと同じウイルスで、日本人の成人9割以上の体内に潜んでいて、加齢や疲労等で免疫が下がったときに発症する。そのため、30歳までに約3人に1人が発症すると言われています。

この帯状疱疹ワクチンについても、公費助成の考えをお聞きしたいと思って通告をしましたが、新年度予算を受け取ってみますと、予算化されているような気配が見受けられます。

そうであるならば、どのような内容のものであるのかについてお聞きしたいというふうに思います。

2、子どもの生活応援対策について。

①教育施設の温暖化対策。

去年は観測史上最も猛暑となり、毎年毎年、酷暑の夏が長期間続く今、エアコンの活用だけでは機能しなくなっています。

小中学校の教室の温度管理は、子どもたちの命を守るためにも重要です。快適に授業を受けられる環境を整えるためにも、天井、窓、壁に断熱工事を施すことが必要ではないかと思えます。

このことについて、町長、教育長にお聞きしたいというふうに思います。

②教材費の無償化について。

町は、議会からの申入れもありまして、今年度、コピー用紙など教材費の一部を公費負担にいただきました。前年度と比較して、保護者負担及び教員の負担はどのように変わってきているのでしょうか。

今年度保護者負担となっていて残っている教材費の主なものは何がありますか。

教材費全般について、無償にした場合の公費負担額についてお尋ねしたいと思います。

③学校プール事業について。

12月議会では十分な議論ができませんでしたので、再度質問させていただきます。

今年度、試験的に実施した上里中学校のプール事業の民間委託の反応として、3年生の9割以上が「よかった」とし、7割が「泳ぎが上手になった」とアンケートに答えているとのことでした。

しかし、新年度から中学校におけるプールの事業は中止するとのことでした。

プール事業の民間委託は、プールの老朽化、そのための改修費や教員の負担軽減、熱中症や紫外線対策など、様々な問題から全国的に広がっていると思います。

我が町でも同じ課題がありますので、検討の必要はあると考えます。

しかし、試験的に実施した上里中学校の生徒には、好評であった民間委託でのプール事業をなくす判断について、生徒や保護者の意見は聞いているのでしょうか。

子ども時代は、様々な運動体験に触れることが大事です。運動の特性や魅力を体験した上で、将来の自己の豊かなスポーツライフの選択を広げることにつながるからです。

水泳は全身運動としても注目されるスポーツの1つです。中止の理由についてお聞きしたいと思います。

④放課後保育の保護者負担軽減について。

新年度から3歳未満児の保育料の無償化が実施され、大変うれしいことと思います。上里町においては、就学前の子、全ての年齢で、令和6年から保育料無償化が実現されるわけです。

しかし、そうしますと、今まで無料であったのが学校に上がると、平日であれば長くても三、四時間の放課後の保育料として保育料が発生します。特に民間では、所得にかかわらずなく、保育所によって差はあるものの保育料、おやつ代、教材費、施設管理費などを含め1万円以上になっています。

公立の保育料の上限は5,000円です。これに比べても大変負担が重い状況です。

保育士において3歳未満児を含める全ての子どもの保育料無償化を契機に、放課後児童保育所の保護者負担の軽減を図ることについて考えをお聞きしたいと思います。

3、非核平和のPRについて。

①デジタルサイネージと宣言塔について。

12月議会で、昨年12月よりデジタルサイネージを活用した平和都市宣言の情報発信を2か所で行ったと報告がありましたので、早速、見ようと試みましたが、見つけるのに苦労しました。

アグリパークは出入口、庁舎は1階フロアの会計課の内側に設置されていましたが、幅広い方々の目にとまる機会は限られているように思います。

町長は、2022年6月議会において、ロシアとウクライナの戦争のことに触れながら、こういった状況の中であっても非核都市宣言や平和市長会議に加盟している上里町として推進していかなければならない大切なことは、国レベルの大きな課題ではありますが、核兵器のない平和で健康な都市づくり宣言のとおり、町民一人一人がこの宣言の趣旨に基づき、安心して平和で健康に生活が送れる時代を築いていくことにあると考えておりますと答弁されました。過去においても、一貫して平和を願う答弁を続けてこられたというふうに思います。

今年度は、新年度予算で横断幕を予定している発言もありましたけれども、いろいろなアピールの仕方を増やすことは大事ですが、費用対効果を考えた上で、長期的にアピール性が高いことが重要だと思います。

町も重視している非核平和のPRの在り方について、再度、12月議会に引き続きお聞きして、壇上での質問といたします。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の御質問に、順次お答え申し上げます。

初めに1、高齢者の健康対策についての①加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度についてお答え申し上げます。

加齢性の難聴は、一般的に50歳頃から高い音が聞き取りにくくなり、難聴者の人数は60歳代後半で3人に1人、75歳以上になると70%以上とも言われています。また、治りにくい病気とされています。

障害者総合支援法により、聴覚障害で身体障害者手帳を持っている方は、補聴器の交付、修理を実施する補装具費支給制度があります。

令和4年度実績で13件の申請があり、そのうち12件が60歳以上となっております。

身体障害の6級に該当するのは、両耳それぞれの平均聴力が70デシベル以上で、具体的には40センチ以上離れると会話が理解できないほどの聴力とされています。

しかし、障害に認定されないレベルでも、平均聴力が40から60デシベルは中等度難聴とも言

われ、普通の会話で聞き取りに不便を感じるが多くなるようです。

そして、聞こえないことで、人との関わりを敬遠するようになり、家に引き籠もり、日常の活動が低下し、認知症を引き起こす原因になっているとも言われています。

障害者以外も対象とした補聴器補助制度を実施している市町村は、一般社団法人日本補聴器販売店協会による令和5年12月の調査では、全国237自治体となり、埼玉県内でも秩父市など10市町が実施しているようです。

一方で、導入したものの施策効果を踏まえ、支援を中止した自治体もあるようでございます。

上里町でも、中等度難聴により補聴器を購入している高齢者もいらっしゃると思いますが、高価な商品である上、取扱いは簡単ではなく、専門的見地に基づいた補聴器の選択、購入後の聞こえの調整、定期的なアフターケアなどが必要でございます。

また、補聴器を使いこなすまでには、継続的な努力が必要となり、買ったけれども、使うのやめてしまったという方も多くいるようでございます。

高齢者の暮らしには、補聴器をはじめ様々な補装具等が必要になるケースがあります。他の自治体の導入事例、利用状況などを調査し、高齢者の暮らしを支える、より効果的な支援策について検討してまいりたいと考えております。

次に②、健康診査に聴力検査の追加についてのお答えを申し上げます。

国内においては、人口の高齢化に伴い、難聴者も増加し、75歳以上の約70%以上が難聴者であると言われており、超高齢化が進む現在において、難聴は深刻な健康課題であると認識しております。

現在、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき行っている健康診査は、国民健康保険に加入されている方を対象とした特定健康診査と後期高齢者医療に加入されている方を対象とした健康診査となります。

いずれの健康診査におきましても、その基準に定める項目に聴力検査は含まれていないため、実施しておりません。

加齢性難聴は、高齢者の生活に深刻な影響を与え、コミュニケーションの減少や社会的孤立、認知機能の低下の一因になると言われております。さらに、難聴が認知症の独立した危険因子であるとの報告もございます。

加齢性難聴は徐々に進行するため、本人に自覚がないことが多く、受診動向につながりにくいこと、また、高齢者は聴力検査の機会が少なく、自分の聴力を把握しにくい状況にあることが指摘されています。

議員御質問の従来健康診査に聴力検査項目を追加することは、受診動向を促進し、補聴器や人工内耳の装用などの治療につなげ聞こえを改善するためのきっかけになるものと認識して

おります。

しかしながら、現在実施しております健康診査は、国が定める項目に準じた内容を本庄市、児玉郡内で統一した上で、本庄市児玉郡医師会の御協力の下、行っております。

ワープ上里における集団検診のほか、各医療機関における個別検診を実施しておりますが、検査項目の追加には、関係各所との調整や検査機器の導入など、数多くの課題がございます。

今後につきましては、課題を整理しながら、県内や近隣市町の動向を注視し検討してまいりたいと考えております。

次に3、肺炎球菌、带状疱疹ワクチンの助成についてお答え申し上げます。

高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンは、平成26年10月から定期予防接種となりました。接種対象者を65歳の高齢者としつつ、5年間の経過措置が実施され、65歳以上の方にも一度は接種機会が付与されました。

さらに接種機会を提供するため、経過措置が5年間延長となり、令和5年度まで行われています。このため、定期接種の機会を一度逃してしまった方も、再度受ける機会が設けられました。

国の審議会によりますと、経過措置について、2巡目で受けている方が少なく、経過措置をさらに継続しても効果は限定的と判断され、令和5年度で経過措置は終了となります。

町においても、2巡目で接種している方は少なく、既に希望している方はワクチン接種が済んでいるものと考えております。

このようなことから、令和6年度以降の高齢者の肺炎球菌予防接種について、町におきましては、予防接種法に基づく定期接種の対象者に対し実施していく予定でございます。

次に、带状疱疹ワクチンについてですが、予防接種法に基づかない任意接種に位置づけられています。

带状疱疹は多くの方が子どもの頃に感染した水痘带状疱疹ウイルスが生涯にわたって神経に潜伏し、加齢や過労、ストレス等により免疫力が低下することで発症します。

带状疱疹や神経痛などの発症頻度は、50歳代以降で高くなり、70歳代頃でピークになると言われています。

現在国の審議会において、带状疱疹ワクチンについて有効性や安全性、費用対効果等の観点から、予防接種法に基づく定期接種とすることの是非について議論が行われております。

町としましては、国の専門家による議論の動向も注視しておりますが、带状疱疹の発症や、重症化予防のため、ワクチン接種も選択の1つと考えています。

带状疱疹になると、皮膚症状や疼痛などが表れ、治癒後も長く傷みが続く方もいるようです。

ワクチン接種は带状疱疹を完全に防ぐものではありませんが、高齢者の健康を守るため带状

疱疹ワクチンの費用の助成については、令和6年度予算に計上いたしました。超高齢化社会の到来を迎え、平均寿命や健康寿命を延伸することは重要な課題であると認識しております。

町といたしましては、今後も情報収集に努めるとともに、住民ニーズを的確に捉え、高齢者の健康づくりを推進していきたいと考えております。

次に2、子どもの生活応援策についての①教育施設の問題化対策についてでございます。

公共施設の改修等につきましては、令和元年度に策定しました上里町公共施設再配置維持保全計画に基づいて実施しております。

その中で、令和11年度までの事業計画に記載されている学校施設の改修については、全て計画改修でございます。

計画改修は、経年劣化による消耗や機能低下に対する機能維持回復のための改修とされており、省エネ性能や住民サービスの向上などの社会的欲求の高まりに対応するための改修は、大規模改修として位置づけられています。

議員御提案の断熱対策についてですが、賀美小学校の改修も含めた計画改修では、経年劣化による消耗や機能低下に対する機能維持回復を優先して実施したいと考えております。

しかしながら、断熱性能を高めることは、カーボンニュートラルの推進にも大変有意義であると考えますので、改修を行う際には、上里町公共施設再配置維持保全計画で示した事業費等を踏まえた上で、断熱性などの省エネ性能も考慮した工法や材料の検討を行ってまいりたいと考えております。

学校現場における温暖化対策、並びに②教材費の無償化については、教育長より答弁いたします。

次に、③学校プール事業についてでございます。

本年度は試験的に中学校1校の水泳実技授業を民間スポーツ施設に委託し実施させていただきました。

温水プールや更衣室、シャワールーム等の施設も充実しており、インストラクターから指導を受けることができ、生徒には大変好評であったと報告を受けております。

令和6年度は、当初予算で委託料を上程させていただき、小学校2校を民間委託に移行する予定でございます。

議員御提案の町営プールの建設につきましては、公共施設等の適正な配置と、効果的、効率的な管理運営を行うため、上里町公共施設総合管理計画を策定し、公共施設のアセットマネジメントを推進しております。

本計画では、施設の延べ、延べ床面積を計画期間40年間で20%削減することを目標としております。町営プールの建設については、少子高齢化に伴う人口構造の変化や、建設後の維持管

理費用も見据え、慎重な判断をする必要があります。県内においても、維持管理費用が多額であり、改修費用も確保できないことから、公営プールを廃止する動きが相次いでおります。

以上のことを踏まえ、現時点においては、町営プールを建設するとの判断には至っていない状況でございます。

また、学校プール施設を維持し続けるためには、施設の修繕や水質維持のための薬剤費、光熱水費等、毎年、多額の費用を要します。一方ではプールの利用期間が、6月から7月の短期間に限られているという現状も踏まえ、町内にある民間の保有資産を有効に活用し、町の財政負担の軽減も図ってまいりたいと考えております。

なお、民間施設の利用により、子どもたちが卒業後も、自分自身の健康づくりに活用していただく期待できると思っております。

なお、水泳実技事業の詳細につきましては、教育長から答弁いたさせます。

次に2、子どもの生活応援策についての④放課後保育の保護者負担軽減についてお答え申し上げます。

令和5年4月にこども家庭庁が創設され、こどもまんなか社会の実現に向けて、常に子どもの視点に立った子ども政策の強化が必要とされ、あわせて、児童福祉法等の一部を改正する法律では、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充が示されています。

その中で児童の居場所づくりの支援が明確化され、放課後児童クラブや放課後子ども教室などの放課後保育の充実は今後ますます必要となってまいります。

現在、町内の放課後児童クラブは、町が運営するクラブが4か所、町が民間委託するクラブが1か所、民間が運営する、いわゆる学童クラブは4か所の計9か所となっており、約350名の児童が利用しております。

民間学童クラブの保育内容は、保育時間の違いや、クラブごとに特色を持った各種イベントや季節行事、クラブ外活動の実施だけでなく、放課後の子どもたちが楽しみにしている毎日のおやつも手作りで提供されるなど、民間ならではの工夫が日々施されています。

公設の放課後児童クラブでも、令和6年4月より、学校休業日は朝7時半からの受入れを開始することにより、開所時間の差は少しずつ解消され、保育内容でも、職員が工夫を凝らした事業を展開しております。

また、民間活力を導入する観点により、令和4年4月には、長幡小学校放課後児童クラブを令和6年4月から、七本木小学校放課後児童クラブを民間委託し、保育内容のさらなる充実を図っているところでございます。

保護者が負担する公設クラブの保育料は、おやつ代を含め月額6,500円、民間学童クラブは、月額1万円から1万3,000円を負担していただき、この中には、保育料、おやつ代、施設使用

料、教材費等が含まれているようでございます。

放課後保育の保護者負担軽減につきましては、公設クラブは一律となっておりますが、民間の学童クラブでは、保育時間や、提供されるサービス等がおのおの違うため、保護者が負担する金額も異なっております。

以上のことから、この対象者や補助の内容については、慎重に取り扱う必要があり、在宅で子育てをしている御家庭にも配慮しながら進めていく必要があると考えております。

保護者の就労に関係なく、子どもの居場所づくりを進める過程において、利用しやすい環境づくりは必須であることから、引き続き調査検討してまいります。

次に3、非核平和PRについての①デジタルサイネージと宣言塔についてお答え申し上げます。

非核都市宣言塔につきましては、核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言を平成元年12月1日に行い、こうした考えを周知するため、七本木の古新田地内と、勅使河原の勝場地内の2か所に設置しております。

令和5年6月及び12月定例会において、設置から30年が経過し、劣化具合も目立ってきておりますが、今後は修繕や新設等を行わないと答弁させていただきました。

これに代わる新たなPR手法として、令和5年12月1日より、デジタルサイネージを活用した平和都市宣言の情報発信を町内2か所で行っております。

運用時間につきましては、役場庁舎が平日の午前8時から午後6時まで、アグリパーク上里が土日祝祭日を含めた午前9時から午後5時までとなっております。

サイネージによる、核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言の掲示時間につきましては、現在、20秒間で観光物産情報、能登半島地震義援金、税金の納付期限、写真ニュースなどと一緒に、順次表示しております。

デジタルサイネージの設置場所や、掲示内容、掲示時間につきましては、今年度の運用状況を検証し、より周知効果を見込める運用を行っていきたいと考えております。

また、人間の習性として見慣れた風景より、変化しているほうが注意を引くと言われていることから、よりPR効果が高い横断幕を令和6年度に作成し、交通量の多い町内幹線道路に架かる歩道橋に終戦記念日に合わせて掲示する検討も行っております。

宣言塔は、平和に対する思いを広く町内外の方に周知するために設置したものであります。この目的を達成できるよう、周知方法につきましては、従来の手法にこだわることなく、より効果的、効率的な方法により、柔軟に対応していきたいと考えております。

今後も、核兵器のない平和で健康的な都市づくりの実現のため、平和事業やPR方法を充実させて、各種取組を継続してまいります。

ちょっと一部訂正させていただきます。

まず補聴器のところで、平均聴力が40から60デシベルと答えるべきのところ、私は60と言ったようでございます。訂正させていただきます。

平均聴力が40から69デシベルと伝えるところですね、私が60と言ったようでございます。訂正させていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の2、子どもの生活応援策についての御質問にお答えを申し上げます。

まず、①教育施設の温暖化対策についてでございます。

議員御指摘のとおり、地球温暖化の影響により、夏季には連日、酷暑が続き、子どもたちにとって大変厳しい環境であることは認識しております。

こうした状況において、学校現場では、熱中症指標計を活用し、適切に空調を利用しており、子どもたちの体調にも気を配りながら、快適に学校生活が過ごせるよう注意を払っております。

窓際については、暑いこともあるかと思いますが、カーテンを閉めるなど、工夫をしながら授業を行っております。

議員御提案の断熱対策については、教育環境の改善だけでなく、カーボンニュートラルの推進にも大変有意義であると考えますが、先ほど町長からもございましたとおり、計画改修では、経年劣化による消耗や機能低下に対する機能維持回復を優先して実施させていただき、改修を行う際には、上里町公共施設再配置・維持保全計画で示した事業費等を踏まえた上で、断熱性等の省エネ性能も考慮した工法や材料の検討を行ってまいりたいと考えています。

次に、②教材費の無償化についてでございます。

教材費の無償化につきましては、過去の定例会で別の議員さんから同様の御質問をいただいております。

教材費については、文部科学省から、必要な範囲で負担を求めるものと示されていることから、保護者の負担が少しでも軽減できるよう、一部負担を含め検討を進めてまいりたいとお答えいたしました。

保護者負担が過度なものとならないよう努めるとともに、保護者負担を軽減するため、令和4年度は、教科用消耗品に係る予算を1割増額いたしました。

令和5年度につきましても、物価高騰に対する教科用消耗品予算の増額を12月定例会で御承認いただきました。

議員御質問の、予算を増額したことにより保護者負担がどれくらい軽減したのかとのことですが、全小中学校の状況を調査し、令和3年度と令和4年度の1人当たりの年間の集金額を比較したところ、学年により違いはありますが、小学校で約1,000円から5,000円、中学校で約1,000円から3,000円少なくなっております。

また、保護者負担が減ったことにより、どのようなものが集金するものとして残っているのかのことですが、教材費は、各教科で必要な教材代や事務用品代でございます。教材は学年や年度によって使用する教材も違うため、具体的なものを特定することができません。事務用品代の中には、用紙代等の予算で対応できるものも含まれているため、保護者負担を減らせるものがないか、また、予算を増額したことによる効果も含め、できるだけ教職員の負担にならないよう、調査を進めていきたいと考えております。

教材費を無償化するためには、町負担は年間約3,800万円の財源が必要となります。教材費につきましては、無償化は難しいと思っておりますが、授業や学級活動等を円滑に行うための費用でありますので、使用する教材は低価格のものを選ぶなど工夫し、保護者負担を軽減するとともに、教材費の計画的な使用を行ってまいります。

経済的に困りの御家庭につきましては、就学援助制度で学用品費等の支給が受けられますので、引き続き周知を図り、必要に応じて御活用いただきたいと思いますと思っております。

次に、③学校プール事業についてでございます。

民間スポーツ施設を利用した水泳実技授業の実施については、令和4年度3月の全員協議会にて、教育指導課長より実施する旨を説明させていただきました。

本年度は、モデルケースとして、上里中学校の水泳実技授業を5月から2月まで民間スポーツ施設に委託し実施しました。

先ほど町長からございましたとおり、令和6年度は、賀美小学校、長幡小学校の水泳実技授業を民間スポーツ施設で実施を予定しております。

中学校の水泳実技授業ですが、教育課程において必須となっておりますので、令和6年度以降、中学校では水泳の実技授業は行わず、タブレット端末を利用して、動画を活用し、水泳の事故防止に関する心得や、水難事故防止の指導を継続して実施してまいります。

なお、児童・生徒、保護者に対しましては、中学校における水泳実技授業を実施しない旨の通知を令和5年度4月に発出しております。

また、令和7年度以降の民間スポーツ施設の水泳実技授業の実施については、賀美小学校、長幡小学校、神保原小学校の3校を予定しております。

七本木小学校、上里東小学校においては、平成29年、平成30年に大規模改修工事をしておりますので、当面の間は、各小学校のプールにて水泳の実技授業を実施いたします。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

難聴の方に対する補聴器の購入費用、いろいろ言っていただきましたけれども、結果的には、前回2年前の答弁と同じで引き続き検討していくということでありました。

町長おっしゃったとおり、障害者の対策というんでしょうか、障害者と認められて補聴器の補助が得られるのは、70デシベル以上でないと駄目なんですね。

ですけれども、町長答弁していただいたとおり、世界でいうと40デシベルぐらいからが対象になる国が多いんですね。日本の場合は70デシベル。

補聴器は、なかなか自分に合う、町長おっしゃいましたけれども、前回私も質問したとおり、その辺が医師会とも相談しながらというふうに前回、私質問したんですね。

聞こえを調整しながらじゃないと、なかなかうまく使っていけない。そういう意味でも、随分聞こえなくなってからではなくて、早め早めに対策をしていくことが重要じゃないかなというふうに思うところです。調整に出向いていく体力とかもあるうちに補聴器をつけて、慣れていくということが人との交流を減らさずに、継続して健康に生活できるものになっていくというふうに思うんですね。

その点を踏まえて再度、前回質問したときには、まだ埼玉県では朝霞市だけでしたけれども、この間、10市町村に広がりまして、町長答弁していただいたとおり、全国的な調査でも、私は238だと思ったんですけれども、237ということで、そのぐらいに広がってきている。

高齢者の生活を支える一つの大切な器具だと思いますので、再度答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

沓澤議員もおっしゃっていますように、補聴器をつけることの効果は理解しておりますが、補聴器購入後は、聞こえのトレーニングが必要と言われておりまして、購入したお店に数か月間通う必要があります。そのため、補聴器を買ったけれども、使うのをやめてしまったという方もいらっしゃいます。

また、補聴器購入費用補助をやめた自治体もありますので、補聴器購入費補助を実施した場合の効果等を他の自治体の導入事例等から、今後も調査していきたいと考えております。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私も、補聴器を買ったけれども使いこなせなかったという例はよく聞いています。

そういうことも考えますと、やはり聞こえにくくなった早い段階から、定期的に通って、慣れていく期間、調整期間という、それに耐えられる年齢というのがあるのかなというふうに思うんですね。

ですので、そうしたことも含めて検討を検討でいかないで、目的を持って、どのぐらいまでの検討をしていただけるのか、答弁願いたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど言いましたように補聴器購入補助をやめた自治体もあるので、そういったところも含めて、補聴器購入費補助を実施した場合の効果を検証して、他の自治体の導入事例等から調査して今後検討するということでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非、検討していただきたいと思います。

何しろ、治療方法がないわけですので、補聴器に頼るしかないというのが現状です。

だから、使いこなせるような補聴器のやっぱり慣れ期間というんでしょうか、聞こえの調査、調節、そういうところに医師会の協力も得られるようなことも、前回の質問ではお願いしましてそして、そうしたことも含めて検討するということをしていただいていますので、医師会とはどのような相談をなされたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

補聴器購入ということで、調査ということでしたところ、ある自治体から、平成27年度から6年間、期間限定で補聴器購入費を補助しましたところ、評価のための補助制度を利用した56名にアンケートを送付し、47名の方から回答いただいた結果とありまして、結果として購入費用補助がなくても補聴器を購入していた方が71%、その補聴器を使用しても聞こえに変化がない方が32%、友人に勧めたいと思う方が15%という結果を受け、その自治体では補助事業をやめたと伺っております。

そういった事例も含めて、こういう実態をしっかり把握した上で今後検討していきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 医師会との相談のことをお尋ねしたんですけれども、相談されていないのかなと思います。是非相談していつていただきたいなというふうに思います。

ただいま町長言っていた、71%が補助金なくても購入したということは、いわゆる補聴器なしでは暮らせないということだと思うんですよ。ですので、そのことは重要だと思うんです。

どんなに負担が重くても、買える人はいいいんですけれども、やはり補助金があったほうが助かります。今、年金も目減りしている時代ですので、補聴器高いですので、なくても買わざるを得ないから7割の方が買っているわけなんだというふうに私は、今の町長の答弁から聞きました。

次に移ります。

特定健診の項目にはなかなか難しい。児玉郡市の医師会に協力をしているので、同じ項目、国が示している項目の中で今やっているということでもありますけれども、町長ずっと答弁してくれている中で、私が言いたいことを全部言っていたんですけれども、やはり自分では、少しずつなんですけど気がつかない。何となく気がつかないで、曖昧に聞こえたつもりで過ぎていくという、そういう中で、自分がどのレベル、今50デシベル程度なんだって、そういう自分のレベルをやっぱり知っておくこと、また家族がそのことを健康診断の結果で把握することで、おじいちゃん、おばあちゃんは聞こえないからこういうふうにしようという、家族の優しさなんかもそういうところに出てくると思うんですね。

ですので、受診できる方向で是非、児玉郡市の中で町長に頑張ってもらいたいというふうに思うんですけれども、答弁をお願いしたいと思います。

受診じゃなくてごめんなさい。項目に追加できるように。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

医師会ともこういった情報交換しながら、課題を含めて、今後検討するということにしたいと思っています。

医師会の検診の項目に加えるかどうかというのも、医師会との理解を得ないとですので、そういった意味で、検討していきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 相手があることなので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目のまづは肺炎球菌のほうなんですけれども、町としましては、65歳のみを令和5年、6年度からの対象にするというふうに答弁されたんでしょうか。

国としては、定期接種の対象者の拡大の継続を決めて、引き続き70歳以上についても、一度も受けていない人は補助の対象にしますよというふうな方向転換がされたようなんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問、肺炎球菌について、国のほうからは正式には、町として受け止めていない状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私も一般質問の通告時はまだ知らなかったんですね。最近調べたら、そういうことなので。

そうしますと、国から通達が来た場合には、国の補助の対象ですので、拡大してまた実施していただくということで確認していいでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

肺炎球菌について、国からの通知が、先ほど、私のほうからは、まだ来ていない正式に来ていないということで確認できておりませんのであれですが、仮に、厚労省から定期接種の対象とするという通知が来れば、町も定期接種として実施することで進めたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そして、肺炎球菌につきましては、2回目の接種がやはり1回目の接種から4、5年、7年ぐらいたつと予防効果が減っていくということで、2回目接種の推奨がされているんですけれども、そのことについては、健康な人は1回接種でほとんどいいのかもしれないんですけれども、やはり健康に自信のない方とか、かかると命に関わる病気ですの

で、希望する方にとっては、非常に高額なワクチンですので、幾らかでも補助の対象になっていればありがたいなというふうに思うところなんですけれども、そのことについては、検討いただけるのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

高齢者の肺炎球菌ワクチンは5年ぐらいたつとワクチンの効果が下がるということでありまして、2回目の接種に対しての助成はないかという再質問かと思っております。

高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期接種対象者は、過去に同じワクチンを一度も接種していないことが条件となっています。肺炎球菌ワクチン再接種のガイドンスでは、初回接種から5年以上経過した人は再接種の対象となっていますが、定期接種の対象ではありません。

一方で国の審議会では、細菌感染の中に占める割合は、肺炎球菌が多いが、肺炎の主因とは言にくいというデータや意見もあるようでございます。

また、肺炎球菌感染を予防すれば肺炎にならないわけではありません。肺炎を予防するために、高齢者肺炎球菌ワクチンだけでなく、インフルエンザワクチンを接種することも強く推奨されています。

今後このような情報提供を行い、肺炎予防につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） おっしゃっていることは分かるんですけれども、定期接種にはなっていませんけれども、そして、それだけが死因の原因というふうに私も思いませんが、重症化しやすいから危険である。予防効果が低下する中で、やっぱり体力に自信のない方とか、そういう方については、2回目を希望される方も、結構聞くんですね。

でも、なかなかやっぱり高額ですので、そういう町として定期接種はないんですけれども、自治体独自で行うというそういう考えについて、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

この肺炎球菌のワクチンの接種について、完全に予防効果があるかという直接的なエビデンスがまだ得られていない状況のため、町としても今後も国の動向に注視して、そういった情報提供を受けて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 分かりました。

带状疱疹については、私も、新年度の予算をいただいて、あらっと思ったんですけども、どのぐらいの補助率で予算は組まれているんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

带状疱疹のワクチンの助成についてでございますが、令和6年度から50歳以上の方を対象に、助成金の額を接種費用の2分の1とし、1回につき1万円を上限として検討しております。

ワクチン接種は2種類あるため、1回または2回の助成となります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 児玉郡で実施している自治体と同じだなというふうに思って、ありがたく思います。ありがとうございます。かなり補助率も、他の自治体よりいいかなと思って、ありがたく思います。

続きまして、2の子どもの生活応援対策について伺ってきたいと思います。

長幡小学校が終わって、七本木小学校が終わって、計画的な改修ですよ、経年劣化による改修。そういう中で上里町の学校、上里中はまだ新しいですけども含めて、断熱化というのは、どのくらいされているのか。無なのかどうか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

学校のこれ上里中学ということでもいいんですか。

上里中学についての具体的なちょっとデータはまだ持ち合わせていませんので、また改めて、もし必要であれば。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 小学校の校舎は夏は暑く、冬は寒い。特に夏はエアコンをつけても

適温にならない。暑くてもう、どうしようもないという状態だと思います。

先ほど来、答弁にもありましたとおり、子どもたちの健康や学習面への影響だけじゃなくて、電気代や温室効果ガスの削減にもつながるわけなんですね、この断熱化するということは。

東大の前准教授というんですか、住宅断熱研究をしている方なんですけれども、この色で分かると思うんですけれども、全く断熱を施していない教室と、改修した後の教室、色でこんなに変わっているんです。

特に、上階というんでしょうか、屋根の近い上の教室は、もう大変な暑さで、天井の温度を測ったら45度あった。38.2度の日に、校舎の天井のほうを測ったら、そのような報告もされています。

公共施設維持管理計画の中で、計画にはないけれども、次は賀美小ですよ、からは考慮していくという答弁がありましたので、どのような考慮の仕方をされるのか伺いたいと思うんですよ。

断熱化は、基本的には3点セットで進めないと効果がないということなんです。

私も、当初は、せめて天井だけでもかと思ったんですけれども、1つは、もちろん天井の断熱材、2つ目が壁の断熱で、3つ目が内窓を入れて三重サッシにするというんですよ。上里町は一重ですよ。

だから、このことを考えても、考慮するという中に、どの程度の考慮を考えていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

断熱性の省エネ性能ということで、工法とか材料を決めるわけですが、例えば屋上防水や外壁塗装など、外壁塗装には断熱防水工法や断熱塗装といった工法、材料がありますのでそういった材料をしっかりと導入していきたいと思っております。

窓ガラスには、Low-Eガラスというんですか、断熱性の高いガラスを使用していくと、工法に材料として使っていくという予定でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 既に済んでしまった2つの小学校も、まだ順繰り順繰りと次々の全部老朽化していますので、計画的な改修があるんですけれども、10年計画でしたので、その先の計画として、やはり、各全ての学校で子どもたちが快適に授業が受けられるような対策を進

めていただきたいと思いますけれども、そのことについて、再度お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

私も町長就任以来、子どもたちの教育環境の整備について努めてまいりました。

外見の各小学校の外装だけでなく、教室等の水洗化、そういったものも含めてやってまいりました。

やっぱり子どもたちがここで上里町で育つためには、やっぱり教育環境の充実が大変重要だと思いますので、そういった意味でも、そういった放課後クラブ等についても、子どもたちが居心地のいい場所づくりを検討していくつもりでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に教材費の無償化なんですけれども、私も教材費の無償化を取り上げたときに、令和元年でしたので、平成31年度のこの資料をいただいて、それをまだ今大事に持っているんですけれども、教材費のほとんどが、どこを開けても、国語テスト、算数テスト、社会テスト、理科テスト、音楽ワーク、ドリル、計算ドリル、漢字ドリル、そういうまさに授業に使って消耗していくものですよね。テスト終わって。

個々の子どもたちが使うものだって言われればそれまでですけれども、こうしたもので保護者負担なんではなかね。

先ほどの教育長さんの答弁ですと、3,800万円で無償にできる。そして、そのことというのは、教員の働き方改革からいっても、非常に大変なことだと思うんですよ。

お金は今、口座振替になっているようではありますがけれども、本来で言えば教育委員会で、希望を取って、このドリルがいいよって、例えば、神保原小と七本木小がこのドリル、上里東小と賀美小は違いました、長幡小も違いましたと言っても、教育委員会で一括して、また、テストによっては全部同じかもしれないじゃないですか。

そういうことを一括して発注すれば無駄もないし、そういう教員の働き方改革の一環からしても、教材費の無償化は非常に大きいんじゃないかなって。かかった経費よりも、教員の負担軽減がなされるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

予算が伴いますので、町長にもお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

学校で使っているドリル等の教材なんですけれども、これは学校で使っている教科書に合ったドリル、あるいは担任が、自分はこれが子どもの指導の中で生かせるというふうに選んでいるドリル等がありますので、学年によってとか、学校によってドリルの金額等は、変わってくるわけです。

教員の働き方改革という観点から言うと、昔はというと語弊がありますが、そういったドリル、プリント類は、教員が自宅で作って印刷をして子どもに配っていたというのが私たちの時代なんですけれども、そうしたドリルを使うことで教員の負担も多少は減っているかなというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

教材費の無償化という観点であります。保護者の立場でどのぐらいその負担感があるのか、その辺も少し実態を知る必要があるかと思っております。

町が補助することも含めて、そういったデータを検討しながら、一つは進める方法と、また、教員の負担軽減ということでもありますし、議員も御存じだと思いますが、町としましてはGIGAスクールを導入して、教員の負担も新しい取組であって、慣れてくればそういった負担感も少しずつ減って、GIGAスクールをしっかりとやって教員の負担をできるだけ減らしていく、効率化というんですか、国が進めているDXと同じように、そういった教育の環境を整備していく中でも、教材費等も含めて今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ③の学校プール授業についてお聞きしたいと思います。

私たち議員が初めて民間委託を試験的にやりますよと聞いたのは、教育長おっしゃっていたいたとおりのなんですけれども、もう決定してから聞いています。

私もそれは反対ではなかったです。上里中のプールが危険な状態であるということで、けがをしては困るということで、いいと思いました。

その結果が、子どもたちにも大変喜ばれた。しかし、来年度からは中止ですよという、そこなんですよね。

確かに、義務にはなっていない、プール授業は。だけれども、いろいろ経験していったほうがいい。じゃ今まで学校のプールは一体何だったんですかということになるじゃないですか。やはり子どもたちの体力、いろんな観点から、プール授業を大事にして、そして、夏、今は酷暑で、夏の開放もなくなりましたけれども、夏休みだって是非プールに行きなさいと、なるべく行くことを推奨してきたと思うんですよ。そして、終わる頃には、衣服を着たままプールに入る、それも溺れないための対策としてやはり子どもたちに教えていくという、今まですごく大事にしてきたものが、なぜ急に中止なのかと。

私は、プールの問題は全国的な問題で、経費もかかるし、教員たちも水の管理大変、そして、僅かな期間しか使わないという、いろんな問題を抱えていることは納得できるんですけども、そうした議論をじゃどこで誰がやって、保護者の皆さんにはこういう議論をしていますけれども、どうですかと、子どもさんたちも、中止になるけれどもいいかどうかとか、そういうんじゃないくて、いきなり令和5年4月に保護者には、来年からはなしですよということですよ。

そういう保護者を踏まえた、PTAを含めた議論というのは、どこでされてきたのかについてお聞きしたいんです。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

中学校の保健体育の学習指導要領では、先ほどもお話ししましたが、義務ではなく、その他の理由等で実技指導を扱わないことができるというふうになっております。

また、教育課程の決定につきましては、学校側ということで、保護者がそこには入ってきませんので、こちらで決めさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 確かに保護者には決定権がないかもしれないんですけども、今まで、水泳事業を先ほどから述べたとおり、夏休み期間中も通って、子どもたちに教えてきたわけですよ。それは、それが重要という判断でやってきたことだと思うんですよ。それをいきなりゼロにする。

だから、私、分かるんですよ。民間委託をするのに非常に苦労したと、日程を組むのにね。古くなった長幡、賀美、また次も神保原も古い。それを民間委託に組み込んでいくために、中

学校まで入るスペースが、民間の利用するスペースがないというのが1つの理由なんじゃないですか。

中学校のプールは、本来教育上あったほうがいいんですが、ないほうがいいんですか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 中学校のプールについては、あればあったで利用は十分できると思いますけれども、先ほども、沓澤議員も御承知のとおり、上里中等のプールについては子どもが入るにはちょっと危険な状況になってきたということで、それでは、民間の利用している地域もありますので、それで、上里中からモデルケースとして、民間のスポーツ施設を使ってやりましょう、それで、子どもや保護者にアンケートも取ってみましょうということでスタートしたわけです。評判は、議員も御承知のとおり大変よかったわけです。

先ほどからの繰り返しになりますが、中学校のプール指導については、やらなくてはならないということではありません。

それから、夏休みのプール指導については、中学校は今までも行っておりません。夏休みに入って1週間程度を水に親しむといたしますか、行っていたのは小学校のみということでございます。

そんなこともありまして、来年度からは小学校のほうを民間のスポーツ施設で活用していただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 夏休みは、ごめんなさい、中学校のほう私が勘違いしておりました。小学校のみだったということで、分かりました。

それにしても、やっぱり試験的にやって、喜んでもらって中止というのが、すごく何か、子どもたちというか生徒たちに申し訳ないような気持ちがあるわけなんです。

どういう方法でなくさずにできるかという検討はされたのかどうか。

私も前回のとき、町営プールを1つ造るという考えはなかったんですかということを知っていて、今回はそれは伏せていたんですけれども、答弁があったんですが、なぜかという、民間に頼っていても、民間が老朽したときどうなるのかとか、民間が撤退したらどうなるのかとか、やっぱり民間の事情というのがあるから、そこに頼っていただけでいいのかなという気持ちもするんですよね。

町営プールを1か所造るとしても、今度造る場合は、屋外じゃなくて屋内だと思うんですよ、

もちろん。民間のような快適な形で、年間を通して全ての学校の子どもたちが使っていくとしたら、プールを造るのに1億5,000万ぐらい、今どこでも議論して全国的に議論していますから出ているんですけども、そうすると、それを上里の子どもたちが全小中学校の子どもたちがずっと使っていくとすれば、先生たちの維持管理とかじゃなくて、町営として使っていくとすれば、委託料だとか様々なことを考えたときに、だって50年ぐらいは使えるわけですよね。そうすると、本当に教育のためにあれば使えるというんであれば、そういう試算というのはされたのかどうか。

やはり、少しでも子どもたちにできることはさせてあげたいという、経験を積ませてあげたいという、そういう観点に立った議論があったのかどうか。試算があれば、示してもらいたいなというふうに思います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

町営プール云々につきましては、後ほど町長のほうからまた答弁あると思いますけれども、その費用あるいは費用対効果等を考えると、やはり民間を使ったほうが経費の削減というんですか、これは十分つながるかなというふうに思います。

また、小中学校のプールの利用につきましては、先ほども申しましたが、6月、7月で1クラスに換算して考えると10時間入れるかどうかということが限度ぐらいかなというふうに思います。

そうしたことを踏まえると、ちょっとお金がかかり過ぎるのかなというふうに考えます。

また、民間のスポーツ施設が、このまま続けられるのかどうか、民間のスポーツ施設が潰れちゃうんじゃないかということですが、そこまではこちらは考慮しておりません。今ある中で一番ベストかなという方法で検討して、今民間の施設をお借りしているということです。

また、民間の施設ですので、利用できる曜日とか時間帯、こうした制限もございますので、また、民間のプール施設の収容人数というのもございますので、その中で、町として利用できる枠を確保していくというんでしょうか、それが結構大変でございました。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の学校プールについての再質問にお答え申し上げます。

また、これはあくまでも決まったことじゃなくて、広域圏1市3町で、本庄市長、それから美里町長、神川町長、私と4者で管理者会議というのを広域圏でやったときに、本庄市長のほ

うからも、今後のプールについてどうしようかという話が出ています。

それで、湯かっこにある温水プール等も活用を今実施しているところもありますが、本庄市の一部の小学校もその上里の民間施設を活用するということになっていまして、今後そのプールの建設については、沓澤議員おっしゃるように多額の費用がかかるんで、どういう形がいいかなということを少し4者で今後検討していきましよう。

それで神川町も群馬県の藤岡の施設か何かを活用していると。これは私は本人から聞いたんで、どこだか私は確認していないんですが、そんな話もありますし、上里は民間施設があるから、それを活用しよう、そういうこともありますし、1市3町でどこかその共通のところに屋内プールを造るという考えも出ております。

ただ、それがまだ本当の話のスタートになった段階で、何も結論出ていません。

ただ、そういう意味で今のところは、お互いの市長の情報交換をやっている状況でございます。またそういったところで、一歩進むようであれば、また議会にも御説明しますし、そういった民間施設を活用することも、他の自治体も検討しているようでございますので、そういった情報を今後取り入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 分かりました、ありがとうございます。

④の放課後保育の保護者負担軽減なんですけれども、放課後児童保育もようやく法制化されて、日の目が少しずつ当たってきているんですけれども、町長おっしゃったとおり民間学童の場合は、それぞれの借りている施設の単価、家賃等も違いますし、いろんな諸事情がありますので、保育料も差があるんですよね。大体1万円から、ちょっと1万3,000、1万2,000とか、差があるんですけれども、所得に関わりなく、負担がやっぱり多い、公立に比べてね。

その辺を一気に無償化といかないまでも、やはり何らかの民間への補助をすることによって、保育料の軽減に、同じ程度の軽減にまずは努めてもらえないかなというふうに思うんですけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

放課後クラブについての補助という形になるかと思います。

放課後保育の保護者負担軽減につきまして、先ほどもちょっと申し上げました公設クラブとしては一律となっておりますが、民間の学童クラブで保育時間や、提供されるサービス等がお

のおの違うため、保護者が負担する金額も異なっており、こういった状況の中で一律に補助というのが実現できるか、ちょっとなかなか難しい状況ではないかと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 時間がないので、最後の質問、非核平和のPRについて質問させていただきたいと思います。

午前中に、同僚議員のほうからもデジタルサイネージのことについて質問がありました。非常に見えにくい場所だと思うんですね。

私は、様々なツールで非核平和のPRをしていくことはいいことだと思っています。なかなかアグリパークは入り口なので、ずっと待っていたんですけども、ついにわからず、ようやくあそこにあることをお店の方に聞いて、分からないと言われたんですけども、12月ぐらいに何かつきませんでしたかと言ったら、もしかしてこれですかと案内されたのがそれだったんですけども、ついに変わらず、人の邪魔になるので帰ってきたんですけども、2回目行ったときもやっぱり全然見れなくて、役場はちょっとゆっくりと見せていただいて、こんなデンプで変わっていくんだなというふうに把握したところです。

しかしながら、町長もずっと平和の問題、大事に捉えていただいているわけですので、そうしたツールを加えていただいたことはありがたいんですけども、今の場所にまた手を加えてということを私は望んでいるわけではないんですけども、やっぱり役場だとか、アグリパークの外ですね、土日はすごく上からも人が降りてきます。町民も集まります。

そういうところだとか、駅、人が降り立ち集まる場所に、宣言塔が常にあるというのは、20年以上はもつと思うんですよ。その割には経費もかからない。そういう場所ですと、土地代もかからない。

そういう意味で、やっぱり費用対効果からも、かなりいいものじゃないかなというふうに私は思うところです。

ですので、デジタルサイネージが悪いというわけではないんですけども、やはりそういった様々なツールで、町の宣言を町民や幅広い上里に降り立った人に知ってもらうという考えについて、再度聞いて、質問を終わりにしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

私も答弁で申し上げましたように、デジタルサイネージという新しい情報ツール、これを国

のデジタル庁の考えもありまして、こういう時代に合ったその情報をタイムリーに流すというのが、このツールとして非常に素晴らしいなと思っていて、今後、答弁でも申し上げましたように、駅舎の改築等におかれましては、今の現状の駅舎は非常に狭くて置く場所もないという。

こういった新しい駅舎を橋上駅化を検討する中で、こういった情報提供ツールを提示して、利用者等に常に情報が伝わるような、またタイムリーに伝わるということで、是非こういったものをもっと広げていくと考えています。

こういった新しい時代に即した、時代のツールをやることによって、住民へのサービスにつながると信じておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は16時10分からとします。

午後3時57分休憩

午後4時10分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 皆さん、こんにちは。

議席番号7番、猪岡壽でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の今回の質問は3点でございます。

1点目、人口問題について、2点目、健康保健センター等複合施設について、3点目、駅北開発についての3点でございます。

質問の前に、今回の能登地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

一日も早い復興を心よりお祈り申し上げる次第でございます。

それでは、順次質問いたします。

質問1、人口問題について。

上里町の人口問題について。

昨年の暮れの新聞紙上に、東京圏の人口吸引力が大変高い。東京がますます肥大化し、大多数の地方圏が疲弊している状況を国全体のありようとして考えるべきだ。22年ぶりに人口が

150万人を切った神戸市の久元喜造市長は、10月の記者会見で危機感をあらわにした。

また、京都市は、総務省が発表する毎年1月時点の人口動態調査では、外国人を除くと前年から1万人超が減り、人口減少数は3年連続で全国1位だ。地価が高騰し、子育て世代が隣接する大津市などに流出。京都は大学の町としても知られますが、学生の大半は、卒業とともに、市外に引っ越してしまう。50年には、前現在より20万人減少し124万人に落ち込む見込みだ。

千葉市でも、25年までに人口が減り始めると予測するなど、東京以外の都市部では、人口減少が目立つ状態になっている。

新型コロナの影響で、都市部から地方への人口移動が進むかに見られたが、その流れも落ち着いたようだ。

13年11月に増田元総務相が地方都市の人口減少問題に関する論文を公表。10年から40年に若い女性が5割以下に減る896自治体を消滅可能性都市と定義し話題を呼んだ。

政府も14年から地方創生をスローガンに掲げ、担当相を置くなど力を入れたが、人口減の流れを反転させることはできなかった。

総務省関係者は、地方創生は、人口減の勢いを鈍化させ地域の持続可能性を高めた。何もしなければもっと大変なことになったとあって弁解するものの今後に向けて総括が求められる。

さて、全国的な動きとして、主要都市の人口減少が進み、東京一極集中が止まらない中、上里町の人口も少しずつ減少傾向にあります。

令和5年1月から12月の人口動態では、出生数148人、死亡数441人、転入数1,573人、転出数1,285人で、年間5人の減少となります。

3月までの年度でどの程度になるか分かりませんが、昨年の人口3万554人より減少することは確かで、このままいくと3万人を割る可能性があります。

人口減少になると、税収の減少が危惧され、町の財政に大きな影響を与えます。昨年までは、町民税は、コロナ禍の中でも、町民1人当たりの所得が増えたことで、町民税は増加となりました。

今年度も、ベースアップ上昇などで、町民税は増加になると予測されますが、人口減少が続くと、町民税などが減少することとなり、町の財政にとって大きな痛手となりますので、人口減少は避けなければなりません。

今のところ一般会計は安定的な黒字であります。特別会計の上下水道事業、健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者保険事業等は、一般会計からの補助金がなければ厳しい状況です。

そこで、町税の減収は何としても避けたいところです。

町長は、人口減少対策について、各自治体が少子化対策、移住対策、工場誘致と様々な対策を講じていますが、町長はどのような対策を講じて、人口減少を抑えていくとお考えですか。

前回の全員協議会で、保育園の無償化を来年度より実施すること以外に実施する対策がありましたら、町長の見解をお聞きいたします。

質問２、健康保健センター等複合施設について。

保健センター等複合施設については、私は、全員協議会で推進室が説明した内容で早期に進めていただきたいと思います。

建設予定地は駅から800メートル以内の場所であり、役場本庁の隣に位置し、町民にとっては、この施設と本庁を利用する場合は大変便利であり、職員にとっても、近くにあるので効率よい仕事ができる場所であると思います。

人口減少に合ったコンパクトで効率のよい総合庁舎に生まれ変わることと思います。

①老人センターについて。

老人福祉センターのラウンジジムについては、高齢者自身の健康寿命を延ばすため使用できる健康器具の設置を是非ともお願いしたいと思います。

現在、健康器具の設置してある近隣にある施設では、イオンの中にあるスポーツジムと本庄市の塙保己一記念館の近くの体育館と玉村町の施設に設置されていますが、イオンスポーツジムは利用料税込み１か月4,378円、本庄市と玉村町の利用料は、町外の高齢者は１回100円で利用できるということです。

上里町の高齢者で、これらの施設を利用している方がいて、上里町でも早く健康器具を設備してあるスポーツジムを造ってほしいとの要望がありますので、町長にお聞きしますが、高齢者の健康維持のため、是非とも老人福祉センターに健康器具の設置をお願いしたい。

また、設置する健康器具の種類などについては、他のスポーツジム等を見学し、研究していただき、高齢者の健康管理のため役立つようなスポーツジムを早急に実現してほしいと要望しますが、町長の御意見はいかがかお聞きいたします。

質問３、駅北開発について。

①大型商業施設の利用について。

去る11月17日、全員協議会の席上、町長より、学校法人の駅北進出が学校法人の都合により消滅したとの報告がありました。

大型商業施設利用は、駅北開発の目玉商品であったので大きな衝撃でありました。

学校法人の進出断念は、建築経費の増大が初期計画を大幅に増加したとのが要因のようです。この物価上昇下では仕方のないことであるし、昨年９月、定例会の一般質問の町長の回答として、大型商業施設跡地を町で購入することによって、学校法人に対し町の意見が反映しやすくなることから、引き続き用地取得に向け、地権者の代理人と交渉していくという回答をいただいたが、土地取得価格は不動産鑑定価格以上で購入する場合は、町民の理解を得ること

が大変難しいことであると思いますし、私は学校法人が進出を断念したのは、駅北開発にとって残念でございますが、購入価格の問題がなくなったことについては、ほっと一安心する次第であります。

これを教訓として、これから駅北開発において、大型商業施設を絡ませる場合は、町長としてどのように進めていくつもりなのか、お伺いします。

私は、駅前の1万坪ある宅地を駅北開発のために生かしていくべきだと思いますが、町長はいかが思いますか、お伺いいたします。

以上で、第1回目の質問とさせていただきます。

町長の回答をお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、人口問題についての①上里町の人口問題についてにお答え申し上げます。

なお、3月4日の新井議員に対する答弁と一部重複する部分がございますので、御了承いただきたいと思っております。

我が国は急速な人口減少と高齢化に直面しており、これにより経済規模の縮小や地域社会の基盤維持が困難になると考えられています。

これらの課題に歯止めをかけ、国と地方が一体となって地方創生に取り組むことを目的に、国は平成26年12月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

また、各地方公共団体においても、地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することが努力義務とされました。

本町においても、人口減少抑止と地域活性化を目指すため、平成28年3月に第1期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

令和2年3月には第1期計画の期間満了に伴い、第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各施策事業への取組を継続しております。

現時点での成果でございますが、第2期上里町人口ビジョンによる将来推計人口と令和2年度国勢調査実績を比較いたしますと、推計値を110人上回る3万343人ございました。

来年度当初予算案においても、人口減少対策に資する新規事業を計上させていただいております。

具体的には、令和6年2月の全員協議会で御説明をいたしました保育料の完全無償化などによる、子育て支援事業をはじめ、関係人口創出のための産・学・官連携事業などを予定してお

ります。

また、企業誘致に関しましても、県と歩調を合わせ、引き続き取組を進めてまいります。

詳細につきましては、当初予算審議の場において御説明いたしますが、町としても、人口減少問題については、根本的に解決すべき最重要課題と捉え、取組を強化していく所存でございます。

今後も人口減少や高齢化など、将来的な人口構造の変化を見極め、持続可能なまちづくりを推進できるよう、引き続き各種計画等の方針に基づき、取組を推進してまいります。

次に、2、保健センター複合施設についてのお尋ねのうち、老人福祉センターについてでございます。

老人福祉センターは、高齢者の様々な相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションを提供する施設ですが、その位置づけや目的は、各自治体に任されています。新たな老人福祉センターには、高齢者の健康を維持するための健康器具の設置を検討しています。健康器具の選定については、リハビリテーション業務に従事している理学療法士の意見等を聞きながら進めているところでございます。

議員お話しの本庄市や玉村町の施設は、体育館に附帯して設置され、全ての年齢層を対象としたトレーニングマシンやウエートマシンなどが数十台設置されています。

一方、当町に建設予定の老人福祉センターは、元気な高齢者が無理せず、けがなく運動することで、元気な状態を維持することを目的に、健康器具などを複数台設置することを想定しています。

また、健康器具を設置するラウンジジムは、交流の場として使用することを予定しています。新たな老人福祉センターは、高齢者が元気な生活が続けることができるよう、健康器具を活用した身体の健康、交流の場で他者とおしゃべりすることにより、心も元気に過ごしていただきたいと考えています。

さらに、健康に関する情報の発信等も行いながら、より多くの町民の皆様に御利用いただける福祉施設を目指してまいります。

次に、3、駅北開発についての①大型商業施設跡地の利用についての御質問にお答え申し上げます。

大型商業施設跡地は、かつてまちの活力の中心を担い、人が集まり、地域に様々な活動が生まれた歴史ある土地であり、地域の発展はもとより、駅周辺の活性化に寄与する重要な要素であると認識しております。

今後の活用方法については、地権者様の御意向をはじめ、有識者や町民の皆様の御意見を伺いながら、あらゆる選択肢を検討してまいりたいと考えております。

活用方法を検討する中で、まちの活性化に資する施設を誘致する可能性が生じた場合には、今回の結果を踏まえ、町としても柔軟に対応を検討してまいります。

また、地権者様には、これまで町との交渉に応じていただいたことに敬意を払うとともに、今後も、地域のために活用される土地であることを期待しているところでございます。

今後も引き続き、まちづくりを推進するため、地域の方々の御理解と御協力を賜りながら、駅周辺の魅力や活力を高め、選ばれるまち、住み続けたいまちを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） 再質問について幾つか質問させていただきます。

まず上里町の人口問題について再質問いたします。

人口減少を防止するため、少子化対策について、各自治体で様々な対策を講じておりますが、その中で、給食費無償化についてお尋ねします。

先行して取り組んだ美里町、神川町では、子どもの数が増えているのでしょうか。私の知っている情報では増えていないのが現状でございます。

今春から始まる東京都の給食費無償化の効果はしばらく先のことでありますが、上里町で完全無償化すると、小中学生を無償化した場合、7 校で約 1 億円かかります。毎年 1 億円、町からの予算ですることになります。

必ず出生率が上がれば無償化した効果が出ますが、全額無償化は財政的に大変厳しいんじゃないかなと思うんですが、無償化について町長の見解を求めます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

給食費を無償化して出生率が上がるかという、財政的に厳しい問題であると御指摘いただきました。

自治体間で、子育て世帯の争奪戦が激化しておりますが、給食費無償化だけでは、子育て世帯を増加させるのは難しいと考えております。

町の財政状況や特性を踏まえた上で、子育て世代のニーズに応えられるような様々な取組を講じることで、初めて少子化の進行に歯止めがかかると認識しております。

私が掲げております、「選ばれるまち・住み続けたいまち」「子育て支援日本一のまちづくり」の実現に向けて、子育て支援策に加え、若者が地域で働く場を得るため、引き続き、産業の育成、将来の生活の安定と安心を確保できる環境整備、特に企業誘致、働く場をするための

企業誘致、そういったことに取り組んでいきたいと思っております。

ちなみに、ちょっと参考情報なんですが、令和5年5年、美里町の児童・生徒の推移が出ていまして、美里町が、令和3年が769、令和5年が750ということで、そういう数字が出ています。それから神川町も、令和3年が909、令和5年が847、そういう下がっている状況ですね。

上里町が参考に、令和3年が2,344、令和5年が2,200という数字が参考データとして、児童・生徒数の推移ということで出ています。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） ありがとうございます。

続きましてまた、上里町の人口問題について質問いたします。

令和5年の上里町の人口動態について質問します。

令和5年の人口動態は、死亡数441、出生数が148で、自然減が293人ということなんですね。それから、転入転出数につきまして、転入者が1,573、転出者が1,285で288人が転出増ということでございます。全体では5人の減という形になりますけれども、先ほど町長も、給食費の無償化だけでは大変難しいということでございますけれども、出生者が148人ということで、だいぶ少ないんですが、これは出生者が少ないということは婚姻数が減っているということが挙げられると思うんですよ。

それで、2月の28日の毎日新聞には、出生者数、過去最少75万人、それから婚姻数、戦後最低48万組ということで、出生数よりも婚姻数が少ないということが出生数が少ないということになると私は思っております。

そこで、移住ですね、288人が転入増になったということで、これにつきまして注目したいと思うんですが、やはり、工場誘致などを増やして、転入者を増やすということが出生数を増やすということよりも比較的増やしやすいのかなというふうに思いますが、町長はこの辺につきまして、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

移住を進めたらという御提案かと思います。

私もそのとおりだと思っております、会社名は言えないんですが、この近くのある工場内に研究所をつくったと私が、就任したときですね。東京のほうから、若い人が研究所の、化学会社なんで、研究所をつくって若い人が集まってくるよということで、工場長さんから聞きま

した。

そういったことで、やっぱり魅力ある、そういう工場なり企業誘致によって、若者が移り住んでくる。そういった環境を実践的に私も確認させていただいて、町のほうにも御挨拶に行きました。

そういったところで、しっかり若者移住も含めて、少子化対策もあらゆる点で、攻め方というところとちょっと語弊があるかもしれませんが、あらゆる取組をして、少子化または移住を含めてやる必要があるかなというふうに認識しております。

今後もそういった議会の皆さんからも、そういう移住とか人口問題についても御指摘いただいているので、しっかり取り組んでいければと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） それともう一つ、教育費、この件に関してちょっと質問なんですが、今、日本の人口も減ってきております。これから外国人がかなり増えてくるのではないかなというふうに思います。

外国人が労働者になるということになってくると思いますが、これから小中学生に英語の教育にもっと上里町は力を入れるべきだと思うんですが、町長の御意見をお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

猪岡議員おっしゃるとおり、英語教育をしっかりとやろうということで、実は茨城の境町町長の橋本さんとちょっと親しくしてしまっていて、外国からALTの教員、そういったものをやって、境町は英語教育に力を入れていると。上里町も、教育委員会ともいろいろ検討して、外国の方のALTの教師を取り入れて、英語教育をもっと強化していくような方向を目指していこうという話をしています。

ただ、その人材をどういう形でこちらへ来ていただくか。そういった意味でも、上里町は埼玉県内でも、町村部では外国人の住民が1,300人ぐらいいます、県内で一番です。町村ではですね、市はまた別ですが。

そういった環境ではありますが、もっと外国の方でも高度人材といいますか、そういった人と呼んで、英語教育を含めて強化していく必要があるかなということで、教育委員会でもいろんな意味で、今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） 今町長に御回答いただいたんですが、このことにつきましては、教育長また教育委員会とよく相談して、英語教育を是非また普及させていっていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、保健センター等複合施設について、質問させていただきます。

複合施設の駐車場は、推進室の説明では、現状で足りるという台数計算をこの間はしていただきました。

今、確定申告のときなどは結構、去年までは混み合っていたんですけども、今年は、順番制にしてやっていますというところなので、今見ても、結構あんまり混んでいる様子じゃないんですよね。

またどうしても混むようであれば、例えば、区長会の会議ですとか、民生委員の会議などを女性センターのほうで会議をやっていただくとか、そういったことも以前やっておりまして、そういったことをしていけば、何とか駐車場も足りるんじゃないかなと私は思うんですが、それでも不足する場合は、庁舎北側の空き地、あそこ結構草ぼうぼうになっているところなんです。

ああいうところを町で賃貸していけば、地主の方も潤ってくるし、町としても駐車場として確保できるし、非常にいいんじゃないかなと思うんですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

駐車場が不足するというケースも、今年は、先ほど議員からお話ありましたように、確定申告も、税務課のほうでいろいろ工夫して、時間帯別というか順番制を取って非常に町民から喜ばれております。

そういった中での駐車場の不足というのは、今年、最近は、あまり見られないんですが、駐車場の駐車台数に関しましては、会議等が重複しないよう、年度初めに保健センターの大きな事業の日程を役場職員が会議室等を予約管理システムに入力し、その他の事業や会議は、その日程を避けるようにすることで、駐車台数を確保できると想定しております。

どうしても重複してしまう場合は、会議等の開催をワープ上里等、その他の施設を利用することで対応していきたいと考えております。

ほかに、また、役場来客者駐車場を確保するために、職員の自家用車をワープ上里の駐車場に駐車し、職員駐車場を臨時で来客用の駐車場にするなども検討しております。

今後、猪岡議員の御提案の趣旨も踏まえながら、適切に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） それから、老人センターの件でお聞きしたいんですが、現在使用していない老人センター、前の老人センターですね、これの4月の決算などを見ても、99万9,000円の経費が発生しているんですね。何も使っていないところで100万円の経費をかけるのはもったいないかなと思うんですよ。

これにつきましては、いろいろ補助金だとか何とか出ていて、なかなか壊せないという面もあるかと思うんですが、早急にこういったものを、無駄なものはなくして、その分新しいところにお金をかけるというような形にしていけばいいんじゃないかと思うんですが、町長のお考えをお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

私も猪岡議員御指摘のとおり、この部分については、速やかに対応していきたいと思っております。

今回の施設の場合は、建て替えは上里町公共施設再配置・維持保全計画、個別施設計画に基づいて、施設の複合化による施設面積の縮小を図ることにより、公共施設等適正管理推進事業債を活用しております。

起債の関係で、この起債は、統合前の施設の廃止が統合後の施設の供用開始から5年以内に行われることが要件となっております。したがって、かみさと荘の取壊しにつきましては、保健センターの複合施設の供用開始後と、そういう記載の条件があるようでございますので、いつとも早く解体するように努力していきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） それに関連してなんですが、保健センター、それと保育園なんか建物が残っておりますよね。そういったものも、この保健センターができて、施設がうまく回転

するようになったら、早めに早急に壊していただくか、民間に売却して、それを民間で使ってもらうような形にすれば、また、民間でそういったところに建物を建てれば、固定資産税等で町も利益が出てくるし、そこに活気が出てくるんじゃないかなと思うんですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

今後、保健センターが移転することによって現状の土地のことかと思っておりますが、ここについても民間の関係者の中でも関心を持たれている方もいるようでございますので、早急に、猪岡議員の御提案を含めて進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 次に、大型商業施設跡地の利用についてお伺いいたします。

大型商業施設跡地を利用する場合は、なるべく民間同士で賃貸、または売買として、町は、進出先の仲介役やその周辺のインフラ整備に力を注ぐことに専念するべきだと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

大型商業施設跡地の活用についてですが、町の中心拠点である、神保原駅周辺の風格と魅力を高めるため重要な要素であることから、町の役割につきましても、議員の御提案も踏まえて、今後あらゆる選択肢を検討してまいりたいと思っております。

また、インフラ整備につきましては、道路計画が進むよう、引き続き地域の方々の御理解と御協力をいただきながら、関係機関との協議を鋭意進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 次に、前回の全員協議会で、下野堂線の設計を予定していると、下野堂線を駅近くまで乗り入れるということの話が出ましたけれども、私もその件には賛成であります。

神保原駅利用者が増えることになりますので下野堂線の推進とともに、国道17号線から駅通

りの拡幅とクラックの解消を目指し、県と調整をしていただき、駅北開発の究極の目標は、駅通りの拡張と歩行者の安全と、駅北のにぎわいを復活させることだと思います。

ただし、将来の人口減少や、それに伴って車も減ってくると思うんですけれども、そういったことを考慮し、道路幅も今が大体5.5メートルですから、片側が2.75メートルぐらいなのかな、そういったことで3メートルに欠けているような状態なんです。

そういうところには、センターラインがちょっと引けないという話も聞いておりますので、センターラインが引けるよう最低片側3メートルにさせていただき、そしてさらに安全性を考慮して歩道を設けていただければ、安全でコンパクトな道路になるかなと思います。

そして、将来のメンテナンス料金もそれに伴って安くなってくるということもありますので、是非とも片側3メートルの車線で歩道を設けるという形の道路にさせていただければ非常にいいかなと思うんですが、町長の御意見をお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

駅北の将来像の実現のため、まちづくりの骨格である道路整備は最優先と考えております。

その中でも、駅前通りは議員御指摘のとおり、安全対策はもとより、にぎわいの再生につきまして、課題となっている状況でございます。

課題解決のため、駅前通りの整備につきましては、拡幅に伴うルート検討や沿道等のにぎわいづくりについて、地権者の方々が参加する地元会議や、まちづくり基本計画やマーケット等に関わった方々が参加するワークショップの場で、段階的に検討を進めているところでございます。

道路構造については、道路構造令に見合った設計を行うとともに、県道神保原停車場線の道路管理者である県と協議を進め、駅前通りにふさわしい道路設計を検討してまいります。

同じく道路整備として、神保原駅へのアクセス向上や、道路の多重性を目的とした駅北東通り線の整備につきましても、段階的に進められるところは着手していく考えでおりますので、御理解をいただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） いずれにしても、駅北問題を解決し、きちんとした立派な駅北にすることが、人口も増えると思います。人口増にもつながってきて、いいまちになってくると思いますので、是非ともその点については、早く実行していただきたいと思いますので、町長の

見解をお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

稲岡議員の御指摘のとおり、町の発展につながるということで今準備を進めているところですが、現在のまちづくりの状況については、埼玉県と情報を共有し、適宜必要な協議を行っております。

現在進めている地元の検討会議で、おおむねのルートが決定された後に、国や交通管理者等の関係機関と各交差点の設計協議を経て、交差点形状が整い次第、都市計画決定の手續に着手するため、現段階では決定する時期は申し上げられないですが、可能な限り早期の都市決定につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 7 番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

以上をもって、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

◎散 会

○議長（黛 浩之君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4 時 5 4 分散会